



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	1921年3月行動におけるドイツ共産党の戦術に対する批判および反批判
Author(s)	上杉, 重二郎
Citation	北海道大學教育學部紀要, 31, 1-40
Issue Date	1978-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29168
Type	departmental bulletin paper
File Information	31_P1-40.pdf



1921年3月行動におけるドイツ共産党の 戦術に対する批判および反批判

上 杉 重 二 郎

Kritik und Antikritik an der Taktik der Kommunistischen
Partei Deutschlands während der Märzaktion 1921

Jujiro UESUGI

目 次

ま え が き	1
第1章 コミンテルン第3回大会における批判および反批判	1
第2章 ドイツ共産党第7回大会における3月行動の総括	20

ま え が き

1921年3月行動に対する批判は、共産党、労働者党の戦術に対する批判として、今日まで続いている。3月行動そのものの意義については、すでに2、3の場所で述べたが、これに対する批判的総括がいかに行われたについては、余り立入って述べていない。ただ『紀要』前号において「1921年夏におけるクララ・ツェトキンとレーニン」と題する小論文において、彼らの3月行動に対する態度を紹介したにとどまる。

しかし、3月行動におけるドイツ共産党の戦術に対する批判は、この闘争のさ中においてすでに、党内においても、また社会民主党からもなされていた。けれども共産党中央委員会議長パウル・レヴィがこのたたかひの硝煙のまだ消え去らぬうちに、彼の編集する『我が道』（後に『ソヴェト』と改題）において極めて厳しい批判を行なった時、それが当時官憲の追及を受けていた党员や労働者をさらに追いつめて、たとえば彼らの法廷における闘争を不利に導いたことから、多くの党员から強い反撥を受け、レーニンの言葉を借りれば、いわばレヴィ「事件」になってしまった。そのため全党があまりにも強い興奮状態に陥ったので、冷静な批判、反批判を行うことが著しく困難になった。同時に3月行動はドイツ1国の問題ではなくして、国際共産主義運動における一つの重要な問題となった。それはレーニンの示唆によって、共産主義インターナショナル第3回大会においても討議されることとなった。討議はさまざまな困難な諸条件の下において、しかし徹底して行われた。この討議結果を踏まえて、さらにドイツ共産党第7回大会でも批判および反批判がなされた。

これらをそれぞれの速記録に従って整理したのが、次の二つの章である。

第1章 コミンテルン第3回大会における批判および反批判

1 3月行動にかんするジノヴィエフとラーデクの評価

共産主義インターナショナル第3回大会は、1921年6月22日から7月12日に至る期間、

モスクワで開催された。この年4月執行委員会議長ジノヴィエフは、執行委員会が大会のための14件の議題を決定したと告げた。そのなかで特定の党にかかわるものは、X. イタリア社会党とコミンテルン(執行委員会に反対するアピール)およびXI. ドイツ共産主義労働者党とコミンテルン、この二つであった。しかし乍ら第X議題も、すでにそれをめぐってドイツ共産党幹部会内部の深刻な対立が生じたことを思えば、いわば同時にドイツ問題でもあった。1086ページに上る議事録のうちかなりの部分をこの問題が占めている。

ドイツ問題について発言したのは、ただにドイツ共産党員やコミンテルン執行委員のみではなかったが、もちろん彼らが主として論議に加わった。その討議も共産主義労働者党問題にとどまらず、がんらいこの大会が中部ドイツ労働者の蜂起を、理論的にどう総括するかを主題としたのであったから、3月行動、攻勢理論、マクス・ヘルツ、レヴィなどにかんしては、多くの論者が繰り返し議論に加わった。トロツキの経済情勢に対する評価と見とおしについてもさまざまな異論が出た。それらはしばしば極めて激しい討論となった。

議長ジノヴィエフは開会の挨拶のなかで「我々はドイツにおいて3月の日々に数千の同志を失った。400人の同志が過去数週間に禁錮か懲役に処せられた。そして恐らくは7千人が牢獄で苦しんでいる」と述べて、3月行動が報告期間におけるもっとも重要な闘争の一つであったことを確認した。彼はドイツ労働者のこの闘争を積極的に肯定して、

「そして本年春にドイツ労働者階級の蜂起があったが、それは……たしかに鎮圧されたけれども、ドイツ革命運動史上少なからぬ役割を演じたし、これによってプロレタリアートが鍛えられたので、その結果新たな共産主義的大衆運動が生じた。そしてその不成功にもかかわらず、ドイツ労働者階級の解放闘争史に金文字をもって書き記された。……」¹⁾

と強調した。

彼は6月25日の第4会議において執行委員会の活動報告を行なった際に、再び

「……3月行動にかんする最初の情報をわれわれが受けとったとき、ここにはプラス、ガイアーおよびケーネンの3同志がいた。この情報を得たとき、われわれはすべてこうした感じを持った、とうとう石が転がり始めた。ついにドイツにおける運動が開始された。やっと空気が新鮮になった。敗北の後われわれが最初のアピールを書いたとき、プラスとガイアー両同志はわれわれすべて(ラーデクの叫び、謹聴!)と同様に事態を判断した。われわれはクルト・ガイアー同志に口述した(謹聴!)。彼は速記者として働いた。その際ドイツ人同志による修正動議は、なに一つとして拒否されなかった。けだしすべての革命家がもつべき感情を彼らも持っていたからである。すなわち、人々はたたかったのだ。戦闘はわれわれに強要され、そしてたたかいに敗れたのだ。どんなことがあっても、われわれは労働者を裏切ることが許されない、と。同志たちは当時このように現実的に事態を判断していた。私はまったく公式に声明するが、……このようにしてアピールは実現し、……われわれは行動に移っているのだ。(ざわめき)。……われわれは戦術についての諸決議のなかでお追従をしてはいない。われわれはまた3月行動の誤謬を明晰に扱った。……」²⁾

7月2日の会議で議長ジノヴィエフは、つぎのツェトキン、マルツァーン、ノイマン、フランケンによって提出された三月行動にかんするテーゼ修正案を紹介した。

「3月行動の誤った観点および欠陥の多い遂行にもかかわらず、コミンテルン第3回大会

1) Protokoll des III. Kongresses der Kommunistischen Internationale, Hamburg 1921, 15-17.

2) 同上, 183-184.

は 3 月行動を、積極性への意志を表明し、それによって（運動を）一歩前進せしめる闘争として評価する。大会は、ドイツ合同共産党があらゆる領域において、積極性をいっそうたかめて、継続して休みなく諸闘争の指導に当ることに、最高の精力を注がねばならぬもの、と確信する。……」³⁾

議長はこの修正案、またドイツ共産主義労働者党の提案は、ロシア人の示したテーゼと数数の相違を持っているが、3 月行動について一致した決議が得られるものと信ずると述べた。問題はドイツ共産主義者がこれ以上分裂しないことなのだ。またこのドイツ問題が最高度に国際的問題であるとうけ加えた。

ラーデクは 6 月 28 日 第 8 会議において、3 月行動をとくにつぎの点において肯定的に評価した。

「……3 月行動に際して数々の誤謬が犯されたかもしれないが、3 月行動によってドイツ合同共産党は大眾に対して、党がドイツにおけるコミンテルン支部としてたたかおうとしない、などということが真実でないことを証明した。党は闘争の意志を実証し、そのことによって焦躁にかられていたもっとも広汎なプロレタリア大眾を、なかんずく失業者をその陣営に汲み入れることができたのであった。」

彼は党の行動によって労働者の党に対する支持が失われはしなかったと強調して、「ハムブルクにおいては今日、3 月行動の敗北後において、失業者〔委員会〕の選挙についていえば、独立社会民主党と社会民主党との票を合わせたより多い票を得た（『それ以上だ！』）」と報告し、このことは「われわれがドイツにおいてプロレタリアートのあらゆる部分の中に入り込むのに成功したことを証明している」⁴⁾と誇った。

ラーデクは 6 月 30 日（第 10 会議）にコミンテルンの戦術問題を論じた。その第 4 番目に再度 3 月行動を取り上げた。彼はそこで次のように言う、

「みなさん、3 月行動の諸教訓から知られることは、われわれがなお闘争に焦点が合っていない機構を持っているということである。ことに闘争のためにつくられていた諸組織、すなわち軍事的政治的諸部門は、幻想にすぎなかったことが明らかにされた。それらは現実には存在しなかったし、もしどこかで存在していたとしても、武器はただ紙の上のものであった。少しばかり存在していた部隊も訓練されておらず、党の命令を実行する代りに、党に命令しようとした。……（しかし）3 月行動は誤りを犯し乍らも、一歩前進である。……党は闘争のなかで強められ、鍛えられて生れ出てきた……と考えている。……ドイツ党代表がわれわれのテーゼに対して原則的に異ったテーゼを決して対置しなかったという事実は、われわれには次のことの証拠だと思われる。すなわち、偉大な、しかし若いドイツ党はこの闘争から教訓を引き出して、将来においては防禦的であれ、攻勢的であれ、あらゆる闘争をよりよく遂行し、また同時に政治的、組織的にも闘争を遂行して、プロレタリアートを勝利に導く用意があることが、証明されている。」⁵⁾

2 ヘッケルトによる分析

ドイツ合同共産党のヘッケルトは、7 月 1 日の第 12 会議において、まず次のようにドイツの直面した国際的諸事件と、それに伴うドイツ労働者、農村労働者の対応を叙した。すな

3) 同上, 628.

4) " 343-344.

5) " 471-472.

わち、

彼は上部シュレーゲン帰属問題、連合国によるバイエルン邦の武装解除要求、連合軍隊のデュッセルドルフ、ドゥイスベルク、ルール地方の占領、ライン河に設けられた新たな関税境界、賠償支払要求等々、ドイツにとって解決困難と見られる対外問題がつぎつぎと起ったことや、それに伴って鉱山労働者の昂揚やユニカーの攻撃によって農村地帯もまた沸き立つに至ったなど、全国的情勢を要約した。

このような状況の下において、40万の党員を擁する共産党は、もはや消極的な態度をとることを許されなかったが、その態度決定を迫ったのが、1921年3月23日に起きた失業者運動であった。ヘッケルトによれば、この日大都市および工業地帯では彼らはデモンストレーションを行い、かつ労働者、事務員などに連帯行動を強めようと、工場に侵入した。

「……われわれは、それは無意味だと言うことができたかも知れぬが、そうしたら当然にもわれわれはいっさいの信頼を失ったであろう。失業者は二倍にもなったので、1920年におけるごとく我々は失業問題に対して無為であることはできず、またパウル・レヴィがしたように……ルムペン・プロレタリアート理論を作り出すこともできぬ。さて、みなさん、ここでヘルジンク（ザクセン州長官）が挑発してきた。……レヴィはロシアの（ドイツへの）密使派遣とヘルジンクの挑発とは関連があった、とじかに主張したのだった（謹聴、謹聴の叫び）。……」

3月行動の中心地・マンスフェルトのその後の状況について、彼はさらに次の点を指摘する。共産党はドイツ独立社会民主党ハレ臨時大会においてすでに事態の深刻さについて労働者たちに注意を促していたが、マンスフェルト労働者の一部は党のスローガンに従わなかった。けれどもここで経営者は世話委員や経営委員会を通すことなく、工場警察官を導入したので、彼らがこれに抵抗し、すべての労働者が歓呼してこれに同調したのは、当然のことであった。しかし労働組合官僚はこれを山猫ストライキだとして抑えた。

彼らはその上ストライキ期間の賃銀を支払えという労働者たちの要求も却けた。労賃の3分の2が差し引かれることとなったので、この地方の労働者の憤懣は激しいものがあり、ただちに対抗措置に出ようとした。しかしわれわれは、今労働組合官僚が労働者の間にくさびを打ちこむのに成功しているので、もはや2週間前とは事情が違っているし、次の好機を待て、挑発に乗るなと説得したが、「しかしその効はなく、彼らは武器を取った。」これが武装蜂起にいたる真相だ、とヘッケルトは要約した⁶⁾。

マンスフェルト労働者のたたかいには、ハムブルクの党員たち、また失業者らが呼応した。幹部会は彼らとの連絡を回復することはすぐにはできなかったので、われわれは聖木曜日〔3月24日〕にマンスフェルトやハムブルクの闘争に突如として直面するという状態になった。そこでわれわれはゼネラル・ストライキに訴える以外にはなかった。もしこれを回避すれば、わが党はドイツ社会民主党同様、大口を叩くが、たたかおうとはせぬということで、労働者階級のいっさいの信頼を失ったであろう。しかしこのことを党員は理解できなかったようだ。ヘッケルトはこの間の複雑、微妙かつ困難な党内事情について、さらにつぎのように述べている。

「……『ディ・ローテ・ファーネ』（合同共産党中央機関紙）は「（バイエルンの）カール〔首相〕は法律を問題にもしていない。君たちは武器を取れ」との論説を発表したが、正直

6) 同上, 534-535.

にいうならば、われわれは、この論説が出たとき、みなが喜んだわけではなかった。当時の事情をすべてただ『ディ・ローテ・ファーネ』からのみ知っている同志の皆さんは、誤った印象を得るであろうが、われわれはシグナルがあげられ、労働者たちが何がいったい起っているのかを知ることが必要なのだ、と言っていた。……」

その時の情勢は、幹部会の判断によれば、決してたんにヘールジnkの攻撃によってのみ激化していたのではなく、上部シュレージェン州の問題も深刻になっていて、ここでも爆発の恐れがあり、これを労働者に警告する必要があったとされる。

「……しかしこの論文が運動にかんして責任があると言われるならば、それは真実ではない。この論文がなくとも、運動はそのように勃発したであろう……。」⁷⁾と述べてレヴィらの主張を却けた。

3 ノイマンの批判

ノイマンの批判はまずコミンテルン執行委員会に向けられる。すなわちジノヴィエフのドイツ共産主義労働者党に対する否定的批判に関わって、こうした批判はすでに前年のコミンテルン第2回大会において執行委員会によって正当にもなされたにも拘らず、この党はドイツ共産党幹部会の意に反して、同調者の党として第3インターナショナルに受け入れられた。彼はこの点について直接不満を表明したのだが、同時にこの事実は執行委員会内部に極左急進主義的傾向が強く存して、それが中部ドイツにおける3月行動の勃発に寄与したのではないか、という非難の伏線をなしていた。

彼は続けて、ことに合同共産党成立以来ドイツ共産主義労働者党はほとんど無意味な存在になってしまった。そしてただコミンテルンの公認があるので、そのお蔭で生き続けているのではないかと執行委員会を問責した。彼はこの党の存在が、共産党の労働組合政策にもさまざまな混乱をもたらしている、と指摘した⁸⁾。(6月26日、第5会議)。

本大会においてジノヴィエフはレヴィの除名を宣言し、その理由として「背教者的なパンフレット——戦術上の若干の問題については、彼は恐らく正当なことも、あるいは正しからざることも述べているかもしれぬが——を書き、コミンテルン執行委員会が……黒幕とトルキスタン人のグループであり、その無責任な分子が暴動を計画したかのごとくに述べた」⁹⁾ことを指摘した。つまり彼はこれを純粋に規律違反の問題として取り上げた。ところがこれに対してノイマンは、もし彼が小冊子に見られるレヴィの批判の一部は正当であり得ると言うならば、なぜこの3月行動に対する批判の可否を検討せぬのか、と反撃した。

ノイマンは7月3日の第13会議では、タールハイマーのモスクワから打った電報の問題を突如として持ち出した。彼はいわば暴露戦術に出た。すなわち次のように主張した。

「……ここに合同共産党幹部会宛の電報の写しがある。それによれば、『プラスとアンナ・ガイアーの〔モスクワへの〕出立をあらゆる手段をもって阻止せよ。(謹聴という叫び)。党の戦術上の理由によってである。(騒然となる、謹聴という叫び)。彼らの背後に一勢力が存するように見せてはならぬ。』アウグストの署名がある。(騒ぎ、謹聴!)。アウグスト・タールハイマーだ。そして我々〔反対派〕がここに到着して、話合いをした直ぐ後に、同志ジノヴィ

7) 同上, 535-536.

8) " 232-233.

9) " 419.

エフは我々に対してこう言明した。アンナ・ガイアー同志がモスクワへやって来られるように出来るだけのことをせよ、と記した電報をドイツに打つであろう、と。これには同志ケーネンも署名した、なぜなら彼はもう一つの電報についても知っていたからだ。」

「ケーネン。いや、それについては何も知らない。」

これらのやりとりのなかで知られることは、ドイツ共産党内の対立および同党の反対派とコミンテルン執行委員会との対立が、いかに厳しく、ほとんど妥協の余地のないものであったか、という事実である。ノイマンはこの時極左のフリースラントに「君は気に入らぬことは、なに一つ認めようとしなす」¹⁰⁾などと八つ当たりし、討議は個人攻撃的泥仕合の観を呈して来た。

4 タールハイマーの釈明

タールハイマーは7月2日の第13会議において、3月行動の肯定的な影響について語った。ベルリン、ハムブルクなどで失業者の組織を共産党が握っていること、ベルリンの鉄道員労働組合の選挙では、社会民主党と独立社会民主党とが合せて5,000票を得たのに対し、党は4,900票を得たこと、製本労働組合でも多数を得たこと、また事務員組合の活動家会議では69対63で、共産党系活動家の除名を決議したが、後日議長ライバルトが実行しえぬとしてこの決議を無効としたことなどを報告した。

ついで彼はさきのノイマンで攻撃に答えて、反対派アンナ・ガイアーの出立を妨げようとしたのは事実だが、それは彼女が幹部会の信頼に反して材料をレヴィに提供していたからだ、と言ひ、そして彼の電報をまず暴露したのが、右翼独立社会民主党の中央機関紙『フライハイト』であったことに注意を促した¹¹⁾。

彼はコミンテルンとの関係については、まずドイツの党代表が大会に示された3月行動にかんするテーゼの基本的方向を理解していることを告げ、ドイツ代表によるテーゼ変更の提案にかんするレーニンの激しい非難¹²⁾はいらぬことではなかったかとやや当惑を示した。すなわちタールハイマーによれば、今日の国際労働運動には深刻な極左の危険は存しない。われわれはドイツ共産主義労働者党に対してすでに最後通牒を突きつけたし、イタリアにおいても反議会主義的潮流は敗北している。レーニンは右派は片付けてしまったというけれども、ドイツでは残念ながらまだ右派に決着をつけてしまったわけではない。またレーニンはあたかもドイツの党が労働者の多数を獲得することに興味を示さないかのように主張するが、すでに1918年末のスパルタクス団の綱領において、このことは強調されている。彼はつぎのように読みあげた。

「スパルタクス団は、全ドイツにおけるプロレタリア大衆の大多数の明瞭にして疑いの余地のない意志によってのみ、そしてまた彼らがスパルタクス団の意図、目標および闘争方法に対して意識的に同意することによってのみ、政府権力を引き受けるであろう。」¹³⁾

それにもかかわらず、と彼は続ける、われわれがテーゼの見解を批判したのは、この見解をひより見主義者たちが利用して、ただ純粹に数的にある大きさの労働者大衆がわれわれの側

10) 同上, 582-583.

11) // 594-595.

12) レーニン: 共産主義インタナショナル第3回大会, 全集 32, 498 以下.

13) Bericht über den Gründungsparteitag der Kommunistischen Partei Deutschlands (Spartakusbund) vom 30. Dezember 1918 bis 1. Januar 1919, o. O., o. J. Nachdruck, Berlin 1968, 56.

になれば、闘争の可能性はないというような判断を広めることを、われわれが惧れているからだ。それで我々は次の提案をした。「多数者」を削ってたんに「労働者階級」をおく。それは労働者階級の半数以上を意味している、と釈明した¹⁴⁾。

5 テールマンによる3月行動の擁護

7月2日(第14会議)の演壇に立ったハムブルクのテールマンは、共産党はその背後にプロレタリアートの多数が立つときのみたたかうことが許されるとの発言が一面的に理解されるのを危惧した。すなわち、

「ドイツの党は〔闘争を〕強いられた時に、示威的な性格を持った抗議行動を行なうか、それとも中部ドイツにおいてたたかっている兄弟たちを支持すべきかという問題の前に立たされた。大衆は、兄弟たちが血を流して倒れるのをそのままにしておくようなことを了解しなかったであろう。また3月17日に、党はいまやそのデモンストレーション政策から脱け出せというのが、ただに幹部会の要求であったのみならず、また個々で地方の態度でもあった。」「これは大衆の革命的焦躁であった。社会の崩壊の徴候であり、また大衆のたたかう意志を示している……」

と強い言葉で3月行動における党を擁護した。

彼は賠償問題にも触れた。

「連合国に対する義務が果たされた後、ドイツで生産はたかまることなく、減退し、失業者は増え、労働者たちは沸き立つであろう。……われわれは労働組合やその他のすべてのなかで、ゼネラル・ストライキが武装蜂起を意味するように、目標を定めてきた……。」

「もし共産党が3月行動において、たたかいつつある革命的労働者の精鋭を見殺しにしていたとすれば、この革命の一翼は共産党から切り離されてしまったであろう……」

と述べ、こでような状況の下で3月行動をバクーニン主義的暴動だとするレヴィらの見解を、誤謬として却けた。そしてテールマンは党が生死を賭けたたたかひのなかにおかれていた時、党内で解決されうる争点を党外に持ち出した同志たちは、規律に違反するという犯罪を犯したのだ、と断じた。さらにかれば、ジノヴィエフはドイツ党の分裂は堪えがたいことだと述べたが、しかしドイミヒがすでにベルリンにおいて集会を開き、党を破壊すべく別個の機関を作ろうとしているように、分裂はもう右から組織的に行われている、と指摘した。すなわち現在の党の危険は左からは来ない。「おそらくは党員の5ないし7パーセントというごく少数を抑えているにすぎぬクララ・ツェトキン同志らは」これに反してこの大会でも左翼が党内で強力な地位を占めているかのように主張している。

テールマンはこう述べた後、すでにハムブルクでは3月行動の誤り、欠陥について何日か集会が開かれ、批判的検討が行われたのであって、こで闘争によって党が大衆のなかで強化されたことを思えば、これを敗北とはなしえないと主張した。彼は、3月行動は全体としてコミンテルン第2回大会の決定に忠実であった、との見解を代表している。

彼はまたレーニンのドイツ党のテーゼ修正案に対する批判に答えて、レーニンは多数の獲得ということにかんしてドイツ党を鋭く批判しているけれども、彼自身も結論では「小さな共産主義党も数百万の大衆を政治権力の獲得に進ませることができると論じているではないか、

14) Protokoll des III. Kongresses, 597.

それはわれわれの主張とまったく同じものだ」と指摘した。

最後に彼は、ツェトキンらの問題をめぐってドイツ共産党は、多数派社会民主党からもブルジョア新聞からも、攻撃を受けて、あたかも血で海のごとくなっていると述べ、規律違反が深刻な危機をもたらしている事実注意到を促した。このように彼が「中央派的な」危険を強調して演説を終ったとき、場内からさかんな同意で声がおきた¹⁵⁾。

上にテールマンが触れているドイツ党の修正案とは、精確にはドイツ、オーストリアおよびイタリアの3共産党の共同提案である。これについてレーニンは7月1日の会議において詳しく述べ、これを徹底的に却けた¹⁶⁾。

6 戦術委員会の報告とマルツァーンの修正案

ラーデクは7月2日夕刻の第14会議の議事を、ドイツ問題にかんしてつぎのようにまとめた。第1にドイツ共産党員は資本家政府の攻撃に対して、中部ドイツのプロレタリアートを助けに急ぎ赴いた時、彼らは正当に行動した。それは「決して上から指揮命令された暴動ではなく、数十万労働者の革命的行動であった。」しかし大会での「討論で明らかに示されたことは、この大衆行動に際して実践の上で一連の誤謬を党が犯したこと、また一部で同志がこの行動から、そして新たな諸行動がこれに続くであろうという確信から、所与の状況下において党は攻勢に出る義務があるという誤った理論をつくり出した」ことである。

彼は、プロレタリアートはただ「直接的な接近戦」によってのみ解放されるのだ、という意識をすべての労働者に与えないような党は、共産党で名に値しないことを認めつつも、3月行動に際してのドイツ共産党の誤謬は、事態を十分に冷静に判断せず、「党外で大衆を自己の周囲に結集できなかった」ことに存したと述べた。この誤りはしかしドイツ党自身が認識し始めていると彼は続けた。

彼はテールマンら独立社会民主党出身者の心情について次のように述べた。「もし共産党がゆっくり前進するならば、こうした共産主義が彼らに一番気に入ったろう、なぜならばそれならひどく努力しなくともよかったから。しかし闘争の度に社会民主党や右翼独立社会民主党で幹部に叩きのめされ、裏切られた数十万の労働者は我々の側に移り、……そして闘争を渴望した。」ラーデクによれば、蜂起にいたったハレやフレンスブルクの場合でも明らかなように、労働者は決して「攻勢政策」によって動かされたものではない。彼らの意志が党を闘争に馳り立てたというべきだが、その結果党は3月には充分の準備なくたたかいて突っ込むこととなったのだ。その根本的な理由は、党が「攻勢という悪しき哲学」にとらわれていたことである、と彼は結論を述べた¹⁷⁾。

ラーデクは1921年7月9日夕刻の第21会議で、戦術委員会の報告を行い、主として修正部分について触れた。

「闘争の準備のための部分的行動にかんするテーゼにおいては、コミンテルンの闘争の攻撃的な性格……に反対する者は、コミンテルンの基本原則に抵触する、との見解が採択された。」

3月行動の教訓にかんするテーゼにおいて、これを「一步前進」だとのみ述べることは、

15) 同上, 634-636.

16) レーニン: 前掲, 498 以下.

17) Protokoll des III. Kongresses, 658-660.

たんなる言葉のあやと見做される惧れがあるので、なぜこれが前進であったかを具体的に記した。すなわち、1. 数千の労働者が勇敢にたたかったこと、2. このたたかひの先頭に党が立ったことを挙げた、と彼は述べた¹⁸⁾。

「3月行動は、ブルジョアジーに対する数十万プロレタリアの英雄的な闘争であった。そしてドイツ合同共産党は、中部ドイツの労働者を擁護するために、勇敢にその先頭に立つことによって、党がドイツで革命的プロレタリアートの党であることを証明した。」

委員会の提案は反対なく採択され、ジノヴィエフはそのことの積極的意義を、ことにドイツ党の分裂が克服された意味を強調する決議案を提出した。そしてドイツ共産党の幹部会と多数派が以前の反対派を寛大に扱うよう望み、同時にあらためて分派の解消を要求した¹⁹⁾。

7月9日夕刻の会議でマルツァーンは、ラーデクのあとを受けて、つぎのような期待を表明した。

「みなさん、われわれは当然のことながら、ドイツにおける3月行動を理由として存在した紛争が、余すところなく完全に解明せられであろうことに、最大の関心を払っている。……われわれ（反対派）はすべて、ドイツ代表とわれわれとで間で意思疎通が行われることにも、関心を持っている。」

彼はまた、まさに3月行動の直後に社会民主党と独立社会民主党との突撃が、ドイツ合同共産党に対して行われていることに注意を促し、さらに一般にドイツでは経済的、かつ政治的な葛藤がいよいよ尖鋭化している状況に鑑み、ドイツ党の代表がすべての問題を完全に解明してドイツへ帰国するよう望んだ。

しかし彼は党内右派反対派の一人として、この大会では反対派が不当な扱いを受けたと不服を言い、彼らが今後大会で諸決議に従って行動しなければならぬテーゼについて、修正を求めた。そして彼およびパウル・フランケン、ノイマン、クララ・ツェトキンの署名する修正案にはとくに新味はないが、党が最高の積極性を発揮し、プロレタリア大衆という密接に結合するための不可欠の前提として、「党規律が、コミンテルン第2回世界大会の採択した21ヶ条に対応して党員のすべてに差別なく適用されること」を要求した²⁰⁾。

タールハイマーはこれに対し、彼らの修正案はあまりに一般的すぎる。明確、詳細なロシア代表の原案を満場一致で採択すべきだ、とマルツァーン案を拒否し、ジノヴィエフはこれを提案者の希望どおり議事録にとどめるが、それについて討議はしないと提案し、結局投票の結果原案が反対者なく採択された。

7 攻勢理論に対するマルツァーンの攻撃

ドイツ合同共産党内で反対派を代表してマルツァーンは、6月26日（第5会議）において、ジノヴィエフの「大きな誤りが犯された。革命的攻勢の理論は愚論であった」という発言をまず取り上げた。すなわち、われわれ反対派は「ひより見主義者だと誹謗されていたが、当時すでにこのような確認を行なった。……（しかし）幹部会とほとんどすべての党機関紙とは、このまちがった理論的態度を固守して、この革命的攻勢の理論をこの上なく明白に意識的に強調した」とマルツァーンは主張している。彼はさらに

18) 同上, 936-937.

19) " 943-946.

20) " 947-949.

「……もしジノヴィエフ同志がドイツにいたとするならば、彼はわれわれのとった行動以外の行動は決してとれなかったであろう……。』

「……ジノヴィエフ同志は、ドイツにおいて50万の労働者が3月闘争に参加したと述べた。この点についてジノヴィエフ同志や執行委員会は誤った情報を受けている、と私は思う。……」²¹⁾

「……戦闘地域外の全ドイツにおいて運動はどうであったか。まず確認できるのは、シュレーゼン、メクレンブルグではゼネラル・ストライキの様子はまったく見られなかった。さらに全南ドイツ、バイエルン、ヴュルテムベルク、バーデンにおいてもまた、この運動の痕跡はなにもなかった。フランクフルト・アム・マイン、マグデブルク、アンハルトおよびハンノヴァにおいてもまたゼネラル・ストライキの跡はたどれなかった。それではドイツの他の部分でどうか。まず数百万のプロレタリアを持つザクセン工業地帯に言及すべきだが、ここで確認せねばならぬことは、このザクセン工業地帯では闘争に際していくつかの企業の小グループだけが、多分全部合わせて数千の労働者がストライキに入った（ざわめきと反対の声）。ドイツ政府の所在地、工業中心地ベルリンでは、事態はどうであったか。百万の労働者軍が1918年11月後繰り返して、彼らが革命的大闘争を遂行しようという証拠をもたらし、合同共産党がその合同党大会において35万から40万の党員を党籍に入れることのできたこのベルリンにおいて、どのような状況であったか。およそ4,500ないし5,000人の労働者がストライキに参加したのだ（ざわめき）。……ラインラント＝ヴェストファレンではどうか。炭坑地帯、ドイツにおける最重要の工業中心地ルール地方は？ ここでは諸々の大工場のストライキについては問題外であって、わずかに炭坑施設の部分、すなわち20パーセントの炭坑についてのみストライキが見られた。……しかしそこでも1日坑から出て、次の日はふたたび仕事を始めた。ことにルール地方ならびに他の地帯ではこの労働者階級の分裂によって、労働者対労働者の闘争が生じた。そしてラインラントおよびヴェストファレン地方委員会は〔合同共産党幹部会の意向に反して〕すでにイースター後の水曜日〔3月30日〕には闘争とゼネラル・ストライキのスローガンを断念せざるをえなかった。』

「ワッサアカンテの状況はどうであったか。ブレーメンとブレーマハーヴェン〔ブレーメン・ハンザ自由都市州の都市、ヴェザー河右岸〕では数百の労働者を巻き込んだ部分ストライキが記録された。シュテッティン、キール、リュベックではなんのストライキもなかった。ハムブルク地方委員会は市政府に最後通牒を突きつけて、3日以内に国家警察、保安警察軍および住民軍部隊の武装解除を要求し、然らざればゼネラル・ストライキに入るぞという事態が生じた。若干の造船所や経営が占拠され、デモンストレーションも加わり、流血の衝突となって終わった。2日間というまったく短時間にハムブルクでは事態は片付いてしまった。』

「……本来の戦闘地域は中部ドイツ——テューリンゲン地方を含めて——であって、ここでは労働者にとってヘールジnkの進軍という挑発ははっきり目に見えていた。2万2千の労働者を擁するロイナ工場やおよそ4万の労働者を持つ銅鉱山は闘争に入ったが、しかし……ある場所では団結していたけれども、同じ地区の他の場所では労働者は働いていたり、武装部隊によって連れ出された。……それでも中部ドイツのストライキ参加者数は12万人と測ることができる。……そこで運動を高く見積っても、ストライキには20万から22万の労

21) 同上, 248.

働者が参加したと言い得るにすぎない。……わが幹部会が誤った前提から出発していることを認めるために、執行委員会と大会とが事態を明瞭に見ることをわれわれは望む。……」²²⁾

マルツァーンに対し青年インターナショナル代表 ミュンツェンベルク はただちに反論した。

「……マルツァーン 同志は3月行動の問題を明白にするために、奇妙な方法をとっている。もし彼が本当に事態を明らかにしようと努力したならば、彼は……3月行動の戦術や全問題の評価に際して問題なのは、どのくらいの層が引き入れられたかではなくして、党があの状況の下において闘争を呼びかけねばならなかったということであり、運動の及んだ範囲がいかに大きかったかではなく、なぜその範囲がよりいっそう大きくならなかったかということであった（活潑な同意の声）。それゆえ、親愛なマルツァーン同志よ、他の弁士による討論のなかで急速に証明されたのは、責任の大きな部分はまさにかの古臭いレヴィおよび彼のグループのよって代表される受動的な態度が負っていることだ。これこそが問題なのだ。」²³⁾

8 ノイマンの攻勢理論批判

ノイマンもさきの論述に続いて、合同共産党内の反対派という立場から、攻勢理論を攻撃した。彼はこの理論が党の公認のものとなっていたことを立証しようとして、「攻勢の大擁護者」たるマスローらが「革命的攻勢」をしきりに唱えたとき、これに対して誰も表立って反対しなかったではないか、と指摘した。もっとも彼によれば、だいたい攻勢の問題は、「党を行動可能な積極的態勢におく」という問題として論ぜられ、決して「ヘルジンクの仕掛けたわなの中で盲目的に飛び込んでゆく」というようには理解されていなかった。

ノイマンはタールハイマーを「理論的同志」と皮肉り、彼のパンフレットから次の部分を引用した。

「3月行動を単独の行動として観察するならば、われわれの反対派が正当にも指摘するように、一つの犯罪行為であったかもしれない。しかし3月行動はさまざまな行動の連鎖の一つのくさりにすぎず、そう見ればそれは革命的攻勢である。」

「そのとおり！」という声が議席からあがると、ノイマンはそんならなぜフリースラントは自己の誤りを認めているのか。しかも幹部会が誤謬を承認したのは、モスクワに来てからであって、ベルリンにおいてそうであったのではない、とやり返した。4月7日の中央委員会総会においては幹部会も、中央委員会もこの3月行動を誤りとはしていなかった。ところが自分が3日間モスクワにいた間に、幹部会員がこう言うのを聞いた。すなわち、「なんだって、3月行動が攻撃行動だったと？ そんなことはナンセンスだ。3月行動は防衛闘争だった」²⁴⁾と。

しかしノイマンは上の発言と矛盾した事実をとりあげている。彼は言う、復活節後の水曜日に、すなわち闘争が始動しえた2日後にはすでに、ブランドラー、ヘッケルト、タールハイマーおよびシュテッカーは、闘争の中断に賛成した。しかし東プロイセンやポムメルンにおける農業労働者のストライキに期待をかけ、闘争の強化を主張する意見がとあった。これを主張した幹部会の同志が中部ドイツにおいてゲリラ戦を展開することを主張したとき、上に挙げた同志たちはこの方針に了解を与え、タールハイマーは闘争打ち切りの呼びかけをすでに書いて

22) 同上, 248-251.

23) " 252.

24) " 583-584.

いたのだが、数日間はこのままにしておこうと言った（タールハイマーの声、「まったくのつくり話だ！」）。しかしいずれにしても、とノイマンは続けた、闘争中止のアピールがこのようにして書かれていたということは、彼らが大衆とまったく連絡を持っていない事実を証明していないか。

ノイマンは結局のところ3月行動は「なんら一歩前進ではなくして、もとへ戻ってしまったのだ」、ないし「呪われたる誤謬」にすぎぬと主張する。そしてラーデクに向って、もし彼が昨日の演説を4月17日にドイツで行なっていたら、レヴィのパンフレット*は現れなかったであろうとつけ加えた²⁵⁾。実際はこの日以前にパンフレットは刊行されていた。

9 第3回大会におけるドイツ共産主義労働者党

同調的組織として参加したこの党は討議権を認められ、5人の代表をモスクワへ送った。彼らの主張は、7月2日（第13会議）に行われたザクスの演説に、その要点がよく示されている。「よく」と言っても、論旨が論理的に整理されていると言う意味ではない。むしろそこに見られる混乱が、この党の本質をよく反映しているということである。ザクスは、共産党がしばしばカップ暴動、1920年のロシヤ軍のワルシャワ進撃、またベルリン電気産業労働者のストライキなど肝心なところで役に立たなかったのは、パウル・レヴィ前議長のせいではなく、ほかでもない「今日の左派の革命的議長」ブランドラーのせいだと言い、彼こそはドイツ帝国憲法を顧慮しても、その枠内においてであろうと、プロレタリア革命と独裁とはソヴェト制度という形態において遂行さるべきだと考えていた人物だ（場内ざわめく）。おそらくヘッケルトやその他の幹部は後日3月行動に際して党が用をなさなかったことを認めるであろう。だいたい共産党は復活節前の金曜日になって始めてゼネラル・ストライキのスローガンを発したが、党は復活節には労働者たちが工場にいないことは知っていた。復活節の火曜日にはハレのガス工場、給水場、発電所の労働者たちは、中部ドイツの労働者たちを支持するためにスローガンなしでストライキに入っていた。しかし合同共産党の最強の地区委員会であるハレの指導部も、中央の幹部会も彼らの援助に赴かなかったのも、労働者たちは孤立してたたかうことを避けて工場へ帰ってしまった。こうザクスは主張した。

彼は党の『公開状』〔1921年1月〕についても、これは本当のところただの選挙むけの宣伝にすぎず、大衆のひより見主義的な幻想を強めるだけのものだ、とけなした。彼によれば、3月行動は数々の誤謬を伴っていたが、しかし『『公開状』よりもはるかによい大衆獲得の方法だとされた。』

すなわちこの極左主義者は「この『公開状』に対して数十万、おそらくは数百万の人々が公然と支持を表明したであろうが、しかし彼らを共産主義の事業のために獲得したのではなかった」²⁶⁾と評価し、3月行動においてはストライキを呼びかけた人々を、広汎な大衆が工場から鉄棒で追い払うということさえ起きたと述べて、党幹部会の方針を非難した。

ジノヴィエフは6月25日（第4会議）で行なった執行委員会活動報告のなかで、この党の3月行動に対する態度に注意を促した。彼は党機関紙『共産主義労働者新聞』の5月1日号に載せられた、ゴルターの論文を取上げ、彼が「今年の3月闘争の教訓は、モスクワでつかまね

25) 同上、585-586.

26) // 620.

* Levi, Paul; Unser Weg. Wider den Putschismus. Berlin 1921 を指す。

ばならぬ」と、あたかも中部ドイツの労働者の闘争が、コミンテルンの指令で始められたかのように言いなしたことを、非難した。実際これは反動のごくありふれた「論理」であった。

ゴルターは続けて、コミンテルンの「西ヨーロッパの革命問題にかんする完全な無理解が、ロシアにおけるソヴェト権力の特殊の利益を顧慮することと並んで、……われわれをますます深くこの泥沼にはまり込ませている」と執行委員会を攻撃した。ゴルターの極左主義はプロレタリア国際主義の本質を見失い、反ソ的気分からロシア共産党およびソヴェト・ロシアが国際政治と国際労働運動において占める特に大きな地位を無視しようとした。

ジノヴィエフは、この党が「半分は子供っぽく、半分は犯罪的な政策によって、プロレタリア共和国の敵となるであろう」——ここでラーデクは場内から「ゴルターはクロンシュタットの反ソ動乱を擁護している」と叫んだ——と予言した。小市民的極左主義者や民族「共産主義者」の落ち込む所は、50 年も前から反ソ反共の泥沼と定まっていた。

ジノヴィエフはここでインタナショナルイズムが決して大国主義、ロシアのいわゆる覇権主義を意味するものではなく、コミンテルン執行委員会がその事務局をモスクワにしているのは、ある意味では便宜的、つまり他の資本主義諸国内には置くことができぬという事情によるものだ、ということを示すために、次のように述べた。

「……もしドイツないしそのほかの国でプロレタリア革命が勝利したならば、われわれは大喜びをして、共産主義運動の中心地をベルリンあるいはその他の土地へ移すことができよう……。」

この発言をたんにジノヴィエフの思い付きとすることはできない。なぜならば、理論的にそのような結論となるのだから。

ジノヴィエフは 1921 年 6 月 5 日付のドイツ共産主義労働者党の電報による通報を取り上げて、そこでは党は共産主義インタナショナルに属するが、しかし「党の綱領は不可侵である」と主張されていることを伝え、「なんとすばらしいインタナショナルだ！」、このような保留条件の下では「インタナショナルは存在し得ない」と反論を加えている。彼はここでこのセクトが「ドイツ合同共産党との融合の問題については、いかなる最後通牒も拒否する」²⁷⁾との声明を発したことに触れた。この事実は共産主義労働者党があらゆる意味における統一戦線を拒否しており、その名称にまったく相反する反労働者的反人民的セクトであることを物語っている。

青年インタナショナル代表ミュンツェンベルクは、

「もしすでに早くからドイツ合同共産党の議員団が、第 2 回大会で決議されたこと、すなわち議会の真に革命的な利用を熱心に実行していたならば、ドイツ共産主義労働者党問題はこんなに尾を曳く危機とはならなかったであろう。もし合同共産党がいまや発展のなかで把握したようなあり方の党になっていたならば、共産主義労働者党はとくに破産してしまっていたであろう（同意の声）」²⁸⁾

と述べた。これはドイツ共産主義労働者党に対する批判というより、むしろこの青年組織が「第 2 回大会へ還れ」をスローガンにしたことと、対応しているように見える。

ドイツ共産主義労働者党の性格については、その折々に触れてきたが、ラーデクの次の叙述はその核心を衝いている。すなわち彼は同党の少数の幹部の一味が党員大衆から離れて、党

27) 同上, 189-191.

28) // 253.

を呪うべき方向へもっていったと言う。

「……この確信をわれわれは得ている。彼らはその影響下の労働者がドイツ合同共産党の労働者たちと共同闘争を行おうとするのを、この党がいたるところで避けようとしたという事実がある。合同共産党がその公開状によってあらゆる労働者組織に対して、ドイツにおける共同戦線を樹立しようと訴えたとき、共産主義労働者党がこの共同闘争を原則的に拒否した事実を、想起されたい。……」

「その上まだつぎの事実がある。ドイツ共産主義労働者党内部では近來冒険主義的な傾向が優勢になった。すなわち個人的テロ行動に傾いており、非合法を原則化してしまい、そしてこのような傾向を隠れ蓑として、労働者たちに対して、コミンテルンの政策になんのかわりも持たないようにと要求している。……」²⁹⁾

この事実は、同党がまもなくあらゆる影響力を失って、分散的なセクト以下になってしまった運命を予言していた。

10 レヴィに対する批判

レヴィについては前号でやや詳しく述べたけれども、彼に対する批判と擁護とは、この大会においても大いに繰り広げられたので、2, 3の発言を掲げておく。議長ジノヴィエフもドイツ問題を3点に要約し、合同共産党の成立および3月行動と並んで、レヴィの除名を挙げていた³⁰⁾。

1921年6月27日第7会議において、合同共産党のフリースラント（本名はエルンスト・ロイター）はいわゆるベルリン組織の一員として、主にパウル・レヴィに対する批判を行なった。

「同志のみなさん、ドイツの党における決定的なことは何であったか。それはコミンテルン第2回大会以来執行委員会に対する闘争を、党指導部が計画的に組織したことであった。……この闘争は……要するにロシア革命およびコミンテルンの政治的な方法と諸原則一般に対する闘争であった。……レヴィ同志がモスクワから帰還した瞬間より、共産主義インタナショナルとその執行委員会との威信を掘り崩すことに計画的に努めたことは、……誰でも知っている。……われわれは……この政治家レヴィの政治的なやり方で……きわめて組織的にわれわれの運動のなかにおいて活動していたことが、分かっている。このやり方の政治的な意味やこのたたかひの意図を、ドイツの労働者とドイツの革命的プロレタリアートとはまったく明晰に感じとっているのだ。」³¹⁾

ラーデクはレヴィについて総括するに当って、まずその主張を引用した。

「『しかしわれわれは、どんな部分的行動も暴動だという考えではまったくない。われわれは、革命が下降線にあった1919年における部分行動には反対した。そしてどんな武装運動をも、ただブルジョアジーとノスケとにとって、その運動を血潮のなかで窒息させてしまいうまく待ち望まれた機会であった。革命が下降線をたどっている状況では、部分的行動は絶対的に避けるべきである。革命情勢がたかまっているとき、部分行動は絶対必要である。』

この主張は戦術論として重大な意味を持つ。彼自身がすぐ後で述べているように、なお

29) 同上, 342-243.

30) // 426.

31) // 304.

「部分的」とは地方的というほどのことである。ラーデクの反論もきわめて重要、かつ微妙である。

「これは何を意味するか。しばらくの間はなんの部分行動も行わない。もし世界革命が上昇線をたどるならば、……（と言うのか）。したがって情勢が革命的でない（とすれば）、いかにして革命的な波をたかめ得るか」³²⁾

と反論したが、問題は闘争を自然発生に委ねるか、それとも共産党員の主体性、イニシアティブを尊重するか、にあった。彼はつぎのような断定を行なっている。ツェトキン同志のグループが、一方では攻勢を承認しつつも、他方では完全な時機待ちの戦術をとっており、それは事実上なにもしないということだから、彼らの側からする攻勢理論に対する批判は、なんら積極的な意義を持たない。そうではなくて労働者たちに、もし奴隷になりたくなかったら、必死で抵抗せよという思想を持ちこむことが肝心なのだ。しかしそうだからと言って、党はどんな状況にあらうと、主要な闘争手段たる攻勢をとる義務があるとする考えは、現実的ではなく、誤っている、と述べた。彼によれば現在は資本攻勢の時期であり、労働者階級は守勢にある。したがってここで攻勢理論を適用しようとするのは誤っているが、さりとて右派のように無為に待機するのが正しいというわけではない。それどころかマンスフェルトは共産主義運動の天王山であるから、これを防禦しなければならぬ。ヘールジンクが侵入してくれば、たたかわざるを得ない。そのような状況を充分労働者に説得せねばならぬが、具体的にはいかにたたかってマンスフェルトの労働者たちを救うかと言えば、大衆ストライキによってブルジョアジーに打撃を与えることである。

ラーデクは引き続いて「われわれ共産党員がなお少数派であるのに、いかにして大衆ストライキを組織できるか」とみずから問い、もし党がなんらかの影響力を持っているとするれば、大衆の多数は大衆闘争を支持するし、蜂起または決定的闘争にも従うのだ、と断定的かつ楽観的に答えている。ここで彼は主張した、「独立的な党の動員の枠というものは、極めて小さいものだ。我々はもちろん独立的な攻撃行動の可能性があるということに対して、眼をつぶることは許されぬ。たとえばカップの日々におけるように、敵が分散しており、お互いにたたかい始めるという仮定をするならば、一般的な気運の昂揚の下で……決定的な少数者の突撃が、大衆を前方へ引っ張ってゆくことも出来る。」³³⁾ ラーデクの華麗かつ文学的な論述は、その上しばしば錯綜するので、時に彼の真意が汲み取り難い所もある。しかし上の主張はほぼ彼の本音を示したものである。確かに事態が錯雑しており、ドイツ共産党内の事情も簡明とはされなかったので、ツェトキン、レヴィに対するコミンテルンの態度は、これまた直截に打ちだし難いものとなった。

しかし1921年6月29日（第9会議）にジノヴィエフは、レヴィ問題についてほとんど結論内に要約してつぎのように述べた。

「……私は、この決議によってレヴィ氏の除名が肯定されていることは、自明だと考えている（あらしのような拍手）。3月行動については、戦術問題に際して論議さるべきである。……背教者的なパンフレットを書き、全共産主義的プロレタリアートの信頼をこれまで得てきており、今後も望むらくは得るであろうコミンテルンの執行委員会が黒幕のうしろで人形を操っている狡猾なトルキスタン人だと主張したこの人物、あたかも無責任な連中が一揆を

32) 同上, 466-467.

33) // 466-470.

アレインジしたと言った人物、そしてすべての検察官やアメリカのブルジョアジーを含めてあらゆるブルジョアジーに対して、執行委員会に対抗する可能性を与えたこの人物、レヴィ氏が共産主義インターナショナルから除名されねばならぬことは、まったく明らかである。(あらしのような同意の声。)³⁴⁾

11 クララ・ツェトキンによるレヴィの擁護

6月27日午後行われたクララ・ツェトキンの演説(第6会議)は、大きな注目を浴びた。彼女はいわゆるイタリア問題、すなわちセラティに対する批判をめぐる問題を取りあげ、自分はセラティに同情的ではなく、むしろコミンテルンがなぜ彼との分離を早期に断行できなかったかが理解できないと述べて、彼女のひより見主義者と中央派に対する立場をまず暗示した。ついで彼女はドイツ問題を取上げるに当って、まずレヴィとの関係について触れたが、これはしばしば議場からの声で中断された。

「……このレヴィの(イタリア問題に対する)態度は、幹部会の多数の態度を規定するようなものではまづたくなかった。……私はレヴィなり誰彼なりがどう考えているかによって自分の見解を定めたことは決してなかった。ただそれらの考えが私に正しいと思われるか、誤っているかが問題であった。」

「みなさん、私のなと言いたいことは、私が少数派であることを私は惧れていたなどというかげ口を誰も利くことはできないと言うことだ。私はほとんどいつも少数派であった。つぎのことを想い起して欲しい。長い間私はまづたくひとりで議会を利用するための闘争を行ってきたが、そのとき幹部会のメンバーはかつて私の側に立つたことはなかった。彼らは議会に参加する必要を確信していたが、しかし大衆の気分が今は反議会的なので、われわれはこの大衆の気分に対して抗争はできないと言っていた。……いま私が幹部会から脱退したことが規律違反として非難された。……」

と述べて、ツェトキンが久しく議会の利用について、理論的にはとにかく、実践上は幹部会の他のメンバーと対立せざるを得なかった事実を示した。この議会の問題は1918年ないし1919年初頭においてはさること乍ら、この時点ではすでに解決済の問題のように思われるが、実際には革命遂行の方式とのかかわりにおいて議会活動に重きをおくかどうかをめぐってなお争われていたことが分かる。

クララ・ツェトキンは幹部会を退くに当っての苦衷をつぎのように述べている。

「……そしてその際私は執行委員会議長の好意的な理解が得られるものと信じている。彼〔ジノヴィエフ〕はみずからの経験から、同志たちが党および党規に対する最大の忠誠にもかかわらず一定の政治的情況の下にあっては、その良心にとって次のような疑問が浮んでくる事態が生ずることを、知悉している。すなわち党に対する義務とは何か、プロレタリアートに対する義務とはなにか。またなにが革命に対する責務か。その地位を保つべきか、それとも退くか、そして無言のまま依然として活動するか。……」

「みなさん……、私が誤謬を犯した場合、公衆の前でそれを認めるのを、私はかつてためらったことはなかつた。現在も私がまちがっていたと認識するや否や、同じことをするであろう。私はただ一つのことを保証できる、すなわち、私が実際に行動したように行動することが、党およびプロレタリアートの利益にとって必要だと、私は当時の情況のなかで判断し

34) 同上, 419.

たのである。〔事態がそのように判断されれば、〕私は同じことをするであろうな。なぜならば、私にとってプロレタリアートに対する忠誠は、つねに党規以上のものだからである。……もし私が自分の確信に反するなに事かをなしていたというならば、私は皆さんの前に立つ資格はないと……みずから感ずるであろう。私はいかなる抗議も行わずして非難を甘受した。そしていま大会の決定をあくまで冷静に待ち受けるであろう。〕³⁵⁾

続いて彼女はがんらい事の発端であったイタリア共産党の問題に再び触れ、セラティの政策は疑いもなく改良主義であり、ひより見主義であると確認し、会衆の同意を得た。ツェトキンに至るに、ファシズムによって市民戦争が現実のものとなっているのに、セラティの党がこれに対して道徳の説教でたたかおうとしているのは、およそ政党とは言えないではないか。「暴力は暴力によって破砕されねばならず、イタリアにおけるファシズムは……ただプロレタリア大衆の武装闘争によってのみ克服され得る(激しい拍手)……」と強調した。クララ・ツェトキンはファシズムの危険に対してもっとも早く警鐘を鳴らした一人であった。彼女はしかしセラティを非難したけれども、左派がセラティ批判の結論として同派を分裂させたことは、結局統一派を右派のふところに追いやることになったとして、左派のセラティに対する政策を否定した。

ラーデクが、レヴィは公然とかつ蔽しくコミンテルン執行委員会を攻撃したが、ツェトキンも事実上レヴィの側に立つたのではないかと強い疑問を投げかけたのに対して、彼女はこう答えた。

「……私見によれば、レヴィの件はなによりも規律の問題というものではなく、まず主として政治的な事件である……したがって、彼は共産党の戦術にかんするわれわれの討論にかかわつてのみ、なかんずく3月行動にかんする討議との関連においてのみ処置せられ得る、というのが私の見解である。もしレヴィの件を規律上の事件として片付けるとしても、私は反対はしないが、しかし3月行動についてこのような論議を行なうという条件の下で承認したい。もしこの議論を抜きにすれば、事件の全歴史的背景が欠落してしまうからだ……。」³⁶⁾

またラーデクがさらに、「いったいパウル・レヴィは革命の塹壕のどこにとどまっていたのか」と、レヴィが革命の戦線を放棄したことをなじったのに対して、ツェトキンは3月行動を理論的に根拠づけ、組織したその創始者こそいったい革命の塹壕のどこに身を横たえていたかと反論し、会場は騒然となり、また「その通りだ」という野次も飛んだ。彼女は続いて、レヴィはリヒテンベルクの事件*の後その首に2万マルクの賞金がかげられ、1919年1月ないし3月は危険にさらされていたにもかかわらず、闘争の場を逃げ去りはしなかった、と彼の勇気をたたえ、また自分は終始「3月行動に対する彼の態度に見られる偉大な原則的な政治路線」を支持してきたとレヴィとの連帯を明らかにした。

彼女はこうのようにレヴィを弁護しつつ、他方コミンテルン執行委員会の責任を追及した。

「……3月行動がじっさいにその起ったようなやり力で行われたことについては、とにかく

35) 同上, 291-293.

36) Protokoll des III. Kongresses, 291-296.

* 1919年3月9日ノスケ軍の参謀部はプロイセン内務省の助力を得て、60人の警察官が「スバルタキスト」によってベルリンのリヒテンベルクにおいて殺されたとのデマゴギーを流し、即決裁判を宣言する口実を作った。軍隊は1,200人の労働者と兵士を即決裁判により殺害し、さらに数千の勤労者を逮捕した。レオ・ヨギヘスはこの時殺された。(Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung 3, Berlin 1966, 217.)

く執行委員会の代表たちに大部分の責任がある。また（その際のドイツ共産）党の、あるいはより精確に言えば幹部会の、誤ったスローガンや誤った政治方針に対する責任の大部分を、執行委員会が担うべきだ。これが事実である。これについては、誰よりもラーデク同志がよく知っている。」

ラーデクはなぜか、ぼくはドイツにはいなかったと反駁した。なおも彼女は皮肉たっぷりに、コミンテルンおよびドイツ共産党は同党幹部会の政策について論議する代りに、レヴィ事件を論じついに広汎な意見の対立が生じて、いわば彼は身代りに鞭打たれる少年となった。そのおかげで党の誤った態度、行動の不適当な指導および実行に対するプロレタリアの失望がレヴィに向けられ、うつぶんが晴らされることになった、だから私見によれば幹部会はレヴィのために感謝の碑を立てるべきであろう、と述べた。（これに対しヘッケルトは「安っぽい討論だ」と応酬している。）

ここでツェトキンは、レヴィと同様に暴動主義という言葉を使つた。すなわち「われわれが告発した暴動主義なるものは、たたかう大衆の行動の中には存在していなかった。みなさん、そうではないのだ、暴動主義は……大衆をこのようなやり方で闘争に導いた幹部会の頭のなかにこそ存在した。……」ドイツ共産党の公式の見解では、もとより月3行動は暴動とはされない。彼女はしかし3月における大衆行動と党およびコミンテルンの指導とを、このように分離している。すなわち3月行動そのものは是認し、ただその指導のみを非難している。この立場からツェトキンは重ねてレヴィに対する大会の決定は承認しつつも、彼が党およびプロレタリアのために尽しているという確信に基いて行動した事実を強調した。そして彼女は、ラーデクが指摘するように、3月行動参加者に対する告発のための検察側の資料は彼の問題となったパンフレットではなく、『ローテ・ファーネ』のアピールおよび論説ではなかつたのかと問い（会場は騒然となる）、レヴィが国家権力に手を貸したという問責の根拠が薄弱であることをほのめかした。

彼女はレヴィに対する告発にかかわって、次のようなとりまとめを行なっている。

「みなさん、われわれはレヴィ事件にかんしては具体的な政治的関連に注目を払うべきであるし、さらにはそのパンフレットがどのような動機で書かれたか、またそれがどのような影響を及ぼしたかを顧慮すべきである。〔検察側に資料を与えたという点に触れれば、〕『ローテ・ファーネ』がはるかに広い範囲にわたってそれを行なったのであり、同新聞はまた行動が外部からそそのかされたものであったという迷信を大いに作り出したのである。〔すなわち『ローテ・ファーネ』は3月行動が「メイド・イン・ジャーマニ」ではないと示唆して検察側に、3月行動参加者は外部からの煽動に応じて国家を危殆に陥らしめた者だとする口実を与えた、という判断である。〕……」

これと同時にクララ・ツェトキンは「レヴィ同志のパンフレットが〔3月行動を否定的に評価したことによって〕多くの労働者に苦痛を与え、また彼らが情勢および幹部会の態度をリアルに、かつ批判的に討議するのを抑止する役割を果たした」ことに、衷心から遺憾の意を表した。けれども

「私は誠実にこう確信している、もしレヴィによる批判がなかったならば、実際そうであったように、3月行動の理論と実践とに対する討議は速かつ徹底的には遂行されなかったであろう。そして党およびプロレタリアートは、またもや新たな誤った企てに引き込まれるという危険にさらされたであろう。」

「みなさん、……所与の状況の下で起きたドイツ労働者階級のきわめて昂揚し、きわめて精力的な行動を絶対的に必要であった、と私は見做したし、いまもそう見ている。（ところでまた私が）主として心配していることは、……この行動の後に至って、いまや共産党が必要な行動をとるにはあまりにも弱く、無能力になっていることである（反対の声あり）。私は第3回大会に対して3月行動中の理論ならびに戦術について立ち入った、良心的な検討をするよう要求する」

と述べて、ツェトキンはこの闘争の仔細な検討によってプロレタリア大衆は今後のいっそう厳しいたたかいに備え得るとの確信を表明し、労働者階級はたとえ圧倒的に優勢な敵のために敗北したにしても、彼らは「誇りをもって、すべてを失った、しかし革命的にたたかい、革命的に突進したという榮譽だけは失いはしなかった、と言い得る」（さかんな拍手、喝采）とその演説を結んだ³⁷⁾。

12 クララ・ツェトキンに対する批判と反論

6月30日（第10会議）にラーデクは、彼女に対して次のように質ねた。彼女は3月行動を暴動だと非難するけれども、どこが誤謬であったかを彼女は具体的に指摘していないし、ヘールジングが中部ドイツへ侵入してきたとき、党は何をなすべきであった、と考えているのか、ということであった。しかも他方彼女は、自分は攻勢には賛成だと言っているのに。こうした疑問が、クララ・ツェトキンに投げられた。

彼女を激しく非難したのは、ドイツ共産党出身のコミンテルン代表ヘッケルトであった。

「……ツェトキン同志のよくない点は、彼女がレヴィと彼の友人たちがドイツ共産党を裏切り、規律を犯すのをかばうために、その国際的な名声を利用したことである。クララ・ツェトキンの助けがなかったら、レヴィはそのような道を歩まなかったであろうし、レヴィの声明も出されなかったであろう。もしクララ・ツェトキンがいなければ、われわれが今この国際会議に被告として坐すこともなかったろう。たゞならば、われわれはわが党の文書とわれわれの書いた新聞論説とを証拠として、われわれが3月行動からなにを学んだか、どこに誤りがあるのかを明らかにしたであろうから。この誤謬を隠そうなどという意図を持っていないのは、当然のことである。」³⁸⁾

この批判はある意味では納得されるものであった。ここで言われたように、クララ・ツェトキンの重みなしには、レヴィ事件ははるかに容易に処理されたことは、疑いなかった。

さらにヘッケルトら合同共産党主流が彼女の党に対する態度は、がんらい動揺していた、と非難した時、彼女は直ちに反論した。それは7月2日夕刻の会議に提出され、読み上げられたツェトキンの声明に明らかにされている。

「自分は共産党の創立大会にはびっくりした。というのは、ルクセムブルク同志は自分にやっとその直前になって次のように知らせてきたのだ。すなわち彼女やそれ以上に強くレオ・ヨギヘス同志が、われわれは独立社会民主党の大会において始めてこの党から離れて、共産党を結成すべきだ、という考えを固執していたと伝えてきたからである。……ロザは殺される少し前に私に手紙をくれた。それによると、私がベルリンにやって来るのも、共産党入党を公式に声明することも、せいてすることはなかろう、レオ・ヨギヘスと相談した後、もし私が独立

37) 同上, 297-300.

38) // 542.

社会民主党大会に至るまでこの党に属しているならば、その方が有効であろう、とロザは考えている、それはなぜか、次に詳しく書くであろう、こう彼女は書いてきた。」

「彼女はまもなく殺されて、この約束は果されなかったが、まもなくレオ同志が手紙をくれた。それにはこういう状況になって私が大へん辛いだろうが、けれども私は独立社会民主党大会まで持ちこたえねばならぬ。第1にはライブツィヒの『フォルクス・ツァイトゥンク』〔同党の機関紙〕婦人版の編集者として私は、敵地におし進められている哨所であり、第2にはこのポストについていることによって、独立社会民主党執行部はおそらく私を処分するという政治的に誤った愚行をなすであろう。第3には私は独立社会民主党大会に参加し、そこでわれわれの立場からこの党の理論と実践とに対する批判を行い、そして党からの脱退を声明する。こういう機会を断念することは許されない。これによって恐らくは左翼反対派の一部がもぎとられ、われわれの方についてくるであろう。……ヨギヘスは依然として、共産党の創立は早すぎた、独立社会民主党大会まで待たねばならなかった、と考えているであろう。私はこの見解に従って行動した」

とクララ・ツェトキン述べて、ヘッケルトがさきに彼女が優柔不断だと非難したことに反論した³⁹⁾。以上の発言から見ても、クララ・ツェトキンが国際労働運動およびドイツ労働運動のなかで、いかに重きをなしていたかが理解される。そして彼女に対するさまざまな批判にも拘らず、このコミンテルン第3回大会においても、彼女が十分に尊重されたことが示されている。

第2章 ドイツ共産党第7回大会における3月行動の総括

1 共産党第7回大会の意義

1921年8月22日より26日に至る期間イェナにおいて、ドイツ合同共産党第2回大会、すなわちドイツ共産党第7回大会が開催された。これはコミンテルン第3回大会という国際労働運動上きわめて大きな意義を持つ世界大会を受けて開かれた、最初の共産主義インターナショナルの支部党大会であった。イェナ党大会の意義は、3月行動において露呈した「左翼」急進主義的、セクト的傾向を克服して、「公開状」の精神に再び戻り、「大衆に近づけ」をその中心スローガンとした所に存した。

大会が取上げた問題は、賠償、ロシアとの協力、帝国主義戦争反対、上部シュレージェンをめぐる紛争などを含む対外問題、ヴェルト連合政府樹立後の内政、中央党、民主党、多数派社会民主党に対する姿勢などの国内政治あるいは経済情勢、そして党内のイデオロギー、組織また戦略、戦術の諸問題であった。もとより3月行動の批判、その教訓が重要な議題となった。

2 ドイツ各地方の報告

中央委員会報告の主要部分は、28に分かれた管区の情勢についての報告である。それぞれの管区には1ないし3の代議員が選ばれており、各管区ごとに余り長くない報告をした。これらを紹介して、過去1年間の、とくに3月行動以来の党勢力の変化を示し、かつまた各地で具体的にどのようなことが問題とされていたかを明かにする。

39) 同上、668-669。

ベルリン＝ブランデンブルク管区においては、独立社会民主党分裂に際して『フライハイ
ト』は右翼の手に渡ったが、その他すべての機関は共産党と合流した。その後の党内の対立が
組織の拡大、強化を妨げた。しかし党は各企業の経営委員会を強く掌握しているのみならず、ベ
ルリンの 48 の労働組合連合のうち 38 にそのフラクシオンを持っている。フラクシオンの活動
は、本年 3 月以来前進している。ことに大工、靴工および製本工の間に、党は影響力がある。
金属労働者、木工、衣料労働者、勤め人、印刷工、レストランの労働者、屋根職人、パン焼職
人、菓子製造工、鉄道員、市町村労働者、国家公務員、ペンキ職人の間にも、強い党フラクシ
オンがある。繊維産業労働者、タバコ工業労働者、窯業労働者、音楽師、醸造業労働者、理髪職
人、植木職人にも手掛りがある。……我々は失業者の間の活動に、特別の価値をおいている。
我々は党員の理論的教育に、格別の注意を払っている。

農村地帯における組織活動は遅々たるものだが、たえず前進している。共産党員に対する
迫害や活動に対する妨害は甚だしいが、しかし農村労働者には共産主義思想がよく滲透する。

管区にはブルジョア新聞が 30 紙、社会民主党の日刊紙が 6、独立社会民主党が『フライ
ハイト』のほか紙名だけを変えたもの 3 を持つのに反し、共産党には『ローテ・ファーネ』し
かない。共産党員の市参事官は 6、無給参事官 7、無給陪審員 3、市議会議員 132、村長 24、
分管区議会および州議会議員 30 に上る。

婦人労働者の入党勧誘教育は、すぐれた婦人活動家たちをスタッフとして、独立社会民主
党の分裂後からすぐに始まった。『共産主義婦人』の予約数は 3 倍になり、数千のパンフレッ
トが売れた¹⁾。

ラウジッツ管区では独立社会民主党員の圧倒的多数は、コミンテルン加盟に反対した。し
かし 1920 年 12 月から 1921 年 3 月 1 日までの期間、党員数は 700 から 3,200 に増加し、3 月行
動終結後も運動は昂揚した。『ラウジッツ・ローテ・ファーネ』も、再び部数が増えた。3 月
行動に際してのゼネラル・ストライキというスローガンは、西ラウジッツにおいては大いに支
持された。

ボムメルン管区では両党の合同に際して、独立社会民主党員のわずかに過半数を越える数
がモスクワを支持したが、諸機関は右翼の手に残った。党組織の財政は、極度に弱体である。
州議会には 1 人、シュテッティン〔シュチュェッティン〕管区議会、シュトラーズント管区議会
には、それぞれ 1 人が当選した。

中央機関紙の新聞紙名だけをその地方名に合わせて変えた機関紙の内容は、農村プロレタ
リアに適合しないので、その拡大は困難である。農村地帯における密度の高い活動が必要だ。

3 月行動に当って労働組合員は、ゼネラル・ストライキを応援した。共産主義労働者党と
共同して結成した行動委員会は、集会、デモンストレーション等々によって、保安警察軍や国
防軍の移動を妨げ、中部ドイツ労働者の闘争を助けた。

東プロセン管区。1920 年 7 月以来この農業地帯では非常事態令が布かれ、共産党員の活動
は極めて困難である。スパルタクス団も左翼独立社会民主党も、その力は甚だ弱かった。

ダンツィヒ〔グダンスク〕自由都市では独立社会民主党は共産党と合同し、その『フライ
エス・フォルク』紙は我々の手に入った。

シュレージェン管区では 1920 年末ごろ、独立社会民主党員はおよそ 1 万 5 千、共産党員

1) Bericht über die Verhandlungen des 2. (7.) Parteitages der KPD (以下 7. Partetag と省
略), Berlin 1922, 65-67.

は約2千であって、これらが合同したのだが、党費も払わず機関紙も読まない者が多く、合同共産党の正味は高々1万人であった。我々は失業者委員会に対して、強い影響力を持った。しかし3月行動の際の官憲の追求によって、党は損害を受けた。今日教育活動は、あまり行われていない²⁾。

上部シュレーゲン管区。合同は他の管区よりも難しかったが、旧スパルタクス団と独立社会民主党およびポーランド社会主義党との政治的対立は、合同によって和解の方向に向かった。この対立はことに人民投票に際して現れた。我々は「人民投票か革命か」というテーマで、115回公開集会を持った。幹部会は「ソヴェト共和国支持の投票」で提起し、極めて少数のスパルタクス団員は棄権のスローガンを主張していたが、合同大会(12月12日)において「棄権」が3票の多数を得た。他方労働者たちはこの期間、ナショナリズムに狩り立てられた。

第2の危機は、独立社会民主主義議員団が銀行家シュネーヴァイスから5万マルク受領していたことが暴露された時に、一度は合同共産党に加わった旧独立社会民主主義員の大部分が、この議員団とともに党を離れたことであった。

1月の党員数は4,300、4月は3,400。3月1日に『上部シュレーゲン・ローテ・ファーネ』とポーランド語の『チェルヴォニ・シュタンダル』両紙を発行し始め、前者は1ヶ月で予約数が倍増したが、後者には大きく期待していたにも拘らず、500部以上には伸びていない。すでに3ヶ月我々は厳しい戒厳状態の下で活動せねばならず、上の両紙も検閲を受けており、また9人以上の集会は禁止されている。その上オルゲシュやボヨフカなど反動武装集団は解散させられるどころか、共産党員を襲撃したり、事務所から金庫を奪ったりしている。過去2ヶ月間にポーランド人の蜂起が荒れ狂い、数十万のポーランド人がオルゲシュとともに、労働者にテロルを加えた。我々はピラを出すぐらいで、積極的な抵抗ができない。このように緊張下にあるドイツ、ポーランド両民族混住地域の困難な闘争が報告された³⁾。

東ザクセン管区では、農村労働者の間の党活動はやっと始まったばかりである。

3月行動に際して社会民主党と独立社会民主党の新聞は、直ちに共産党に反対するカムパニアを展開し、またいわゆる社会主義政府も3月行動を鎮圧したので、かねて我々の影響力の弱かったこともあって、共産党は多数の民衆を動員できなかった。この政府は復活節の月曜日、3月28日に幹部を含む共産党員92人を逮捕した。しかし乍ら共産主義労働者党の協力を得て、ドレスデンとハイデナウ(ドレスデンから10キロメートル上流、エルベ河岸の小都市)の若干の企業ではストライキで抵抗した。ドレスデンには2万人の失業者が存したが、失業者委員会は中立などと寝ぼけたことを言っていて、彼らの動員には成功しなかった。しかしその後運動全体としては、後退したわけではない⁴⁾。

エルツゲビルゲ=フォクトラント管区。合同による党員の増加はさほどのものではなかった。党員の教育のために、ドゥンカー*らを招いて講習を開き、かつてない成果をおさめた。

2) 同上、68-76.

3) " 76-78.

4) " 78-79.

* ドゥンカー、ヘルマン1874-1960年。商人の子。ライプツィヒで音楽を学ぶ。1893年社会民主黨員。ライプツィヒ大学で哲学、経済学、歴史学を学び1903年ドクトル。編集員。党講習会、中央党学校の教師。第1次世界戦争に際しリープクネヒトを支持し、右翼幹部とたたかう。「国際派」に属し、「スパルタクス通信」を創始。1918年11月『ローテ・ファーネ』第1号を刊行。共産党創立に参加。1919年幹部会員。教育、宣伝部長。1923-1933年党の委嘱により「共産主義基礎文献」、「マルクス主義文庫」、「小レーニン文庫」などのシリーズを刊行。

1933年ナチにより逮捕。1936年亡命、各地において反ファッショ運動の統一のためにたたかう。1947年帰国後ロストック大学社会科学部の教授、学部長、1949年自由ドイツ労働組合同盟大学校長。

失業問題は極めて深刻で、フォクトラントでは住民千人中 190 人が失業しているという町や市がある。労働者の失業反対の強力なデモンストレーションが行われた。ザクセン邦議会の共産党議員団は、失業手当を生活可能の水準にまで引上げることを要求した。多くの市町村では 300 マルクまで高めることに成功した。

この管区では社会民主党が非常に強い。そのため 3 月行動は困難であった。しかしケムニツでは 3 万人の参加する、中部ドイツ労働者支持のデモンストレーションが遂行された。エルツゲビルゲでは、若干の町で完全なストライキが行われた。ルガウ＝エルスニッツ＝鉦区では 5 千人の鉦夫がストライキに参加したが、ストライキ 2 日目に共産党の一幹部が就労者の説得が成功しなければ、武器によってでも坑外に連れ出せと要求したため、労働者たちの衝突が起き、住民はストライキ労働者に対して憤激するに至った。この愚かな指導により運動は潰れた。クララ・ツェトキンの努力にもかかわらず、管区党会議ではレヴィの除名が支持された。

ケムニツではペーゲ株式会社が 1,200 人の従業員の賃銀 30 パーセント削減を通告し、いまなお闘争は続いている⁵⁾。

西ザクセン管区では 3 月行動後、「労働組合から脱退せよ」とのスローガンが出されたこともあったが、労働組合および経営委員会内の活動はいまもっとも重要な仕事だと理解されるに至った。また無党派の労働者や他党の労働者に対する協力の呼びかけも行われている。3 月行動にはさまざまな欠陥があったが、党組織の活動は満足すべきものであった。

ハレ＝メルゼブルク管区においては、1920 年 12 月から 1921 年 7 月にいたるまで、3 月行動は中心課題であった。しかしこの行動に対して党はなんの準備もしていなかった。だがマンスフェルト労働者は、すでに 1921 年 2 月工場警察に対して勝利を収めた。政府は 3 月に理由もなく保安警察軍をマンスフェルト鉦区に送ってきた。そこでほとんど全住民が武装蜂起するに至った。ゼネラル・ストライキは全管区で始った。しかし全国的に見れば、ザクセンとテューリンゲンを通して国防軍が輸送されるのを阻止できなかった。その結果運動は血潮のなかで息を止められた。61 人が殺され、負傷者数はまだ確定できない。管区ではハレ、ヴィッテンベルク、ナウムブルク、ノルトハウゼン、トルゲンに特別裁判所が設けられ、1 万を越える裁判が行われた。1,184 人が懲役に処せられているが、その内 1,053 人は既婚者で、2,254 人の子供がある。逃亡中の者は 134 人で、その妻は「赤色救援会」の援助で 252 人の子供を扶養している。独立社会民主党と多数派社会主義者は、3 月行動中共産党員に攻撃を加えた。現在党の影響力は低下している。党員は 3 月行動に際して現れた欠陥を認識している。7 月には全面的な党活動の発展が見られ、3 月行動の経験によって、組織は現在いっそう強化されている⁶⁾。

マグデブルク＝アンハルト管区において、3 月行動に際し共産党員 3、共産主義労働者党員 3 より成る行動委員会は、広汎な大衆を動員できなかったが、それは失業者が消極的であったからである。

マグデブルクはヘルジンクの本拠であったから、ここは白衛軍とスパイ組織の集結点となっていた。これを助けて社会民主党と独立社会民主党は、共産党に攻撃を加えた。しかし 3 月行動中これら両党内部には、幹部に反対する潮流も認められた。がんらいこの管区は社会民主党の牙城である。管区の労働者の 5 分の 1 が農村労働者で、彼らは各地に散らばっている。

5) 同上, 80-81.

6) " 84-87.

彼らの大部分はいわゆる小借地農民で、玉ねぎやその他の野菜を栽培している。彼らは政治に関心もなく時間もないので、農村労働者の間の我々の宣伝活動は困難である。労働者も窮乏がひどく、党の出版物を買うのもむずかしいほどである。

大テューリンゲン管区ではオルゲシュ、社会民主党、独立社会民主党および労働組合幹部がすべて共産党に対立しており、また党も企業の労働者たちとの密接なつながりに欠けていたので、3月行動に際して大ストライキ運動を起すことには成功しなかった。1920年12月合同後の選挙において、共産党は成果を挙げたが、内部的には組織状況はよくなかった。テューリンゲン管区には党は87人の市議会議員、246人の村議および5人の町村長を持っている。3月行動後党員数は著しく後退したが、大部分の市町村組織は再建され、離党者も戻ってきている。

ニーダーザクセン管区。3月行動を党は全然準備なしで迎えた。しかしその後共産党は労働組合内の活動において喜ばしい進歩をなし遂げ、また最近の失業者委員会の選挙でも8人中5人を得た7月17日に全経済会議が開催された時、25人の共産党員、24人の他党の代表者が参加した。

メックレンブルク管区も社会民主党の牙城であるが、農村労働者はこの党から離反し始めている。「公開状」はここではかなりよい成果を挙げ、多くの公開の集会や労働組合の集会でこれが採択された。その後の帝国議会選挙およびプロイセン邦議会選挙に当って、我々は第3インタナショナルの方針を厳格に守ってたたかった。その際いかなるひより見主義的傾向も現れなかった⁷⁾。

ワッサーカンテ管区においては合同は、独立社会民主党と共産党の合同党大会が行われる以前に、すでに進行していた。労働組合内の活動は精力的に行われたが、社会民主党がほとんどすべての町において労働組合を支配していたので、この仕事はいよいよ困難であった。

1921年1月始めフレンスブルクにおいて共産主義労働者党の同志ホッフマンが逮捕され、保安警察軍の兵舎の中庭で射殺された。葬儀の日半日の抗議ストライキが市の労働者によって行われ、さらに兵舎へのデモンストレーションが敢行された。この時21人が殺されたが、警察軍は社会民主党の要求により、予めキールから増強されていた。

さて3月行動はわれわれにとって不意に起きたのであった。共産党の組織上の欠陥が明らかになった。ゼネラル・ストライキのスローガンは、ことに農村労働者には浸透しなかった。ハムブルク市議会では社会民主党、共産党および二つの独立社会民主党〔左翼および残滓〕が多数を占めていたが、市議会は社会民主党の要請によって、共産党議員の不可侵権を犯した。しかし3月行動後党活動は、なにかんずく労働組合員および農村労働者の間で活潑となった。

現在ハムブルクでは借家人の運動をくり広げ、キールでは党は牛乳の値上げ反対運動を指導している。こうして党はことに婦人と中間層に対する影響を強めている。ハムブルクでは造船所労働者の運動に力を注いでいる。

西北管区。ブレーメン市議会は1920年11月26日投票により、市の住民軍部隊の解散を決議したが、市当局はこの決議の実行を拒否し、「市参事会は退陣すべきか」という人民投票を提起した。彼らのスローガンは、「共産主義者の支配に反対せよ、テロルとレーテ共和国に反対せよ」、であった。これは婦人と小市民に影響を与えた。この人民投票においてブルジョアジーは勝利し、市議会は解散となった。新選挙が、2月20日に行われ、今度はブルジョア諸

7) 同上, 87-94.

党が多数を占めた。

失業者数は比較的少ないが、1921 年 5、6 月以来解雇が増加している。

東ヴェストファレンおよびリッペ管区では、3 月行動の際党組織は重大な損害を受けた。しかし現在共産党に対する労働者の共感が増大している。

ラインラント＝ヴェストファレン管区においては「公開状」は、大衆に対して大きな影響を及ぼした。

3 月行動に際して管区党指導部は幹部会の方針を忠実に守った。しかしもっとも重要な工業地帯ではほとんど運動がわき上がらなかったのみならず、エッセンでは 21 人の労働者が保安警察軍によって殺され、メルス〔ドゥイスブルク西方 10 キロメートル、ライン左岸の小都市〕では 400 人に上るすべての共産主義者が逮捕されるなど、犠牲が大きかった。もっともデュッセルドルフでは労働者の 3 分の 1 がストライキに入った。学校に対しても党の宣伝活動が行われたが、教師ならび教育官庁の抵抗に遭った。3 月行動によって労働組合と企業における党組織は、著しい損害を受けた。

現在の農村の状況について言えば、半農半工のプロレタリアおよび小農民は、我々の宣伝を受け入れ易くなっている。この期間中婦人党員数が減小したのは、主として失業者が増加したことに関わりがあり、婦人の身の辺の利害と結びついた宣伝活動が計画されている⁸⁾。

中部ハイン管区では独立社会民主党員の大部分が、共産党との合同に踏み切った。ここではイギリス、アメリカ、フランスおよびベルギーによる軍事占領のため、特殊の政治経済関係が生じた。占領軍命令により重要な企業の賃上げストライキは禁止された。ザール地方の鉱山労働者は 1921 年 6 月始め、賃銀切下げに反対する闘争に入ったが、自由労働組合幹部の裏切りによって敗北した。しかしこのたたかいによって共産党の影響力は増大した。

1921 年プロイセン邦議会選挙ではケルン市において 4 万人の男と 6 万人の女が中央党に投票したことにも明かなように、カトリック教会の力は婦人の間でことに強く、またケルン、アーヘン、トリエルと並んで小農民の多い農村でも、打ち破り難いほど強い。

3 月行動はここではなんらの反響も見出さなかった。

ヘッセン＝ワルデック管区では、独立社会民主党員の 3 分の 2 が合同共産党に加わった。

ヘッセン＝フランクフルト管区。占領地域にはさまざまな困難がある。3 月行動に際しては多数派社会民主党が我々に反対し、我々が労働者階級を動かすことは不可能であった。党員の多数は幹部会を支持した。

プファルツ管区では共産党と独立社会民主党は、合同党大会以前にそれぞれの市町村ですでに合体していた。

バーデン管区。合同は成功しなかったが、今日独立社会民主党はこれという役割を果たしていない。バーデンでは工業地区は少なく、小市民層が有力である。「公開状」の発表を機として党は、60 回の示威集会、30 回の労働組合集会、21 回の婦人集会、32 回の農民集会および 20 回の青年集会を開催し、「公開状」の要求は聴衆から受け入れられた。

3 月行動に際しては中部ドイツの労働者を支援する集会やデモンストレーションが 30 の市町村で行われた。バーデン邦政府の社会民主党の大臣がデモンストレーションを禁止し、警察との衝突が生じた。マンハイムでは 4 人、カルルスルーエでは 2 人の死者を数えた。

8) 同上、94-101.

現在圧倒的に多い小農住民の啓蒙のため、共産党は日曜ごとの農村めぐりを実施している。大土地所有者は散在している程度なので、農村労働者の運動も目立つほどではない。

バーデン邦議会に共産党も独立社会民主党も、議員を出していないが、3市で5人の市参事会員、7箇所では34人の議員、1箇所では市長、また20町村で25人の町村参事会員、53箇所では185人の町村委員がおり、地方政策に対して党は影響力を持っている⁹⁾。

ヴュルテムベルク管区において新しい合同共産党が重要な政治的要素となったことは、「公開状」による行動が証明している。この戦術は広汎な労働者の共感を得、労働組合内の共産党を固めた。シュトゥットガルトではすでに公開状以前に、それと同じ趣旨の金属労働者連合の5要求が提起されており、党はこの宣伝に努めてきた。しかし1920年秋のいわゆる税金ストライキで、革命的労働者が大企業から放り出されたので、3月行動の際は大衆的運動は起らなかった。たとえば大企業ボシュ（大工業家ロベルト・ボシュの創立したロベルト・ボシュ電機産業株式会社）は復活節に当たって2週間閉鎖し、金属工業でも大部分が数週間にわたって操業短縮するなど、企業側も防衛に努めた。内相グラフは共産党機関紙を1ヶ月にわたって検閲し、後には1週間も禁止した。この頃独立社会民主党員ガライスは殺害された時、党はデモンストレーションを呼びかけ、多くの市町村で他の労働者党との共同闘争がなされた。

共産党はヴュルテムベルク邦議会に6人の議員を有するが、たえず議会外において大衆を動員することに努めている。シュトゥットガルトとそれに隣接するカンシュタット、エスリンゲンには、かなり多くのメンバーを持つ借家人同盟があり、共産党の影響下にある。

労働組合からの脱退を薦める「共産主義労働者党病」がまだ残っているが、我々は管内に26人の労働組合書記を持っている。内訳は、金属労働者15、繊維工業労働者3、鉄道員2、運輸、製本、建設各1および連合体書記1。農村ではカトリック系の農民組合が強力だが、我々は合同以来105の農民集会を開き、イスニ（ラヴェンスブルクの東30キロメートル）の集会には700人の農民が参加して、共産党の農業政策を支持した¹⁰⁾。

北バイエルン管区では独立社会民主党員の大部分がコミンテルンを支持し、共産党と合同した。我々は「公開状」を全ドイツ労働組合同盟の帝国政府に対する「10要求」〔1921年2月26日〕*とともに宣伝して成功した。しかしわれわれは労働組合内の集会を禁止されていた。カール政府は機関紙を禁止するなど、共産党に攻撃を加えた。

南バイエルン管区は反動の城郭であり、オルゲシュそのほかの白衛軍非合法組織は公然と活躍している。この組織には強い国民ボルシェヴィズムの傾向が見られた。共産党の公開状を配布しただけで、1週間の禁錮に処せられたほど、宣伝活動に強い圧迫が強えられている。

3月行動に際して我々は積極的に参加できなかったし、また焦燥にかられた若干の同志たちの行動は、党に損害を与えた¹¹⁾。

因みに国民ボルシェヴィズムという当時用をられ概念は、必ずしも明確ではない。一つはすでに見たような、共産主義労働者党内の、ラウフェンベルクに代表される右翼国民主義的傾向を指した。また国防軍や義勇軍の将校の間に現れた急進化が、軍国主義、国民主義と結びついたので、支配階級の一部がこれを国民ボルシェヴィズムと名付けて警戒した。しかしこれら

9) 同上, 102-107.

10) " 107-110.

11) " 110-112.

* 本論文39ページを見よ。

は第1にボルシェヴィズム、社会主義とは全く無縁の、むしろこれと対立するものであり、第2に国民の利益を守るべきものでもなかった。従ってこの呼称が実体に合わぬまやかしものであったことは、ナチス、すなわち国民社会主義労働者党が国民、社会主義、労働者の何れとも無関係な、ひとを欺く名称を持つ、独占資本の道具であったことと同じである。

3 攻 勢 理 論

1921年3月行動は、全ブルジョアジーとエッサー層を背後にした社会民主党幹部ヘールゾンクらの挑発によって惹き起され、中部ドイツ労働者の敗北に終わった。この敗北の一つの重大な要因は、ドイツ共産党がこの挑発に充分適確に対応できなかったことにある。さらにすでに見たように、実際には共産党が不意の襲撃を受けたにもかかわらず、その防禦的性質を正しく認識せず、あたかも自らが攻撃に出ているかのように錯覚したことが、労働者階級とその前衛党の損害を大きくした。この誤った判断と指導の土台をなしたのが、攻勢理論または攻勢哲学と呼ばれるもので、これは1921年1月の「公開状」の精神とは、明らかに齟齬していた。このことは「公開状」に結晶した統一戦線政策が動揺し、すでに批判された「左翼」急進主義がまだ党内に根強く残っていた事実を示していた。コミンテルン第3回大会の成果を収穫すべきこの第7回党大会においてさえ、攻勢理論はしばしば擁護されたのであった。さて既述のように、当然のこと乍ら3月行動そのものに対する論議が、ここでは展開されたのだが、まず主として攻勢理論をめぐる議論を紹介しておく。

席上、党大会に宛てられたラーデクの手紙が読み上げられた。彼の主張によれば、公開状の戦術は正しかったのに、これを共産党員が理解しなかったことが、3月行動における誤謬として現れた。すなわち3月17日の中央委員会決議の根本的な誤りは、攻勢のスローガンを出した所にある。中央委員会は、迫り来る危険に対してあらゆる手段を尽して、労働者をしっかりと掴むことに努むべきであった¹²⁾。

執行委員会代表として参加したコラロフは次のように述べた。若干のドイツの同志たちは3月行動に当って、「攻勢闘争の理論」なる新理論を呈示しようとしたが、すでにこれは革命運動に有害なものとして却けられた¹³⁾。

幹部会員マイヤーは3月行動に至る経過を11月革命にさかのぼって述べた後に、

「どうしてこの攻勢理論という言葉が用いられるに至ったのか。……同志の多数は、この言葉を、党が受け身の段階から脱け出ようとするのだ、と理解した。(そのとおり)。そして攻勢は当時——この意味ではこの言葉は今日もまたその正当性を持っている——受動性に対する能動性、集中性、活動性を高めることを意味した。攻勢なる言葉は、いかなる事情の下においてもゼネラル・ストライキあるいは武装蜂起を行わねばならぬ、というようには理解されはしなかった。(そうだ)。……」「……攻勢という言葉は、誤解されていた」¹⁴⁾

と説明した。問題はしかし誤解という以上のことであって、党幹部のかかなりの部分が誤解——かりに故意の曲解でなかったにせよ——したことには、然るべき土壌があったと言うことができる。幹部会員ヘッケルトも、ここではマイヤーと同じ主張をしていた¹⁵⁾。

12) 同上, 176-178.

13) " 212.

14) " 220-221.

15) " 195.

コミンテルン執行委員会が第7回党大会に宛てた手紙には、マイアーとほとんど同じように、「資本主義に対する攻勢は不可決である。資本主義に対する攻勢のたたかいを望まぬ者は、何ら革命家ではない」と書かれていた。これは、レーニンがクララ・ツェトキンに語ったような、「左翼」に対する一つのプレゼントであったとも言える¹⁶⁾。しかし手紙はこれを前提としつつ

「第3回大会は、どのような犠牲を払っても攻勢に出るという『理論』を完全に非難し、そしてドイツ合同共産党にその方向変換を要求した。」¹⁷⁾

とこの問題を全く疑問の余地なく明確にした。

ハムブルクのテールマンは次のように述べた。

「同志レーニンは彼の手紙で召還派について語っており、これがベルリンの組織を指しているとするならば、私ははっきりと言おう、彼はただベルリン組織だけを意味したのではなくて、共産党の全左翼に打撃を加えようとしたのだ。……我々の任務は、いまや第3回大会の諸決議から教訓を引出すことにあるが、理論化ではなくして、すべての我々に同情的な大衆と、そしてまた我々の右にある大衆と接触を持たねばならぬ、ということである。」¹⁸⁾

彼はきわめて精確にレーニンの真意を理解した。ロシア社会民主労働党内の召還派は、その名のように帝国議会（ドゥマ）から同党の議員を召還せよというbogdanofに率いられた一分派であった。その主張は無政府主義に近く、一切の合法的な政治活動を否定し、冒険主義的な行動を迫って、党の大衆活動に損害を与えた。そのためこの派は1909年にボルシェヴィキから除名された。1921年3月行動における「攻勢理論家」は、もちろんルート・フィッシャーマスローらのベルリン組織だけに見出されたものではなかった。彼らを直ちに「召還派」と言うことが仮りに出来ないとしても、公開状に見られる広汎な統一戦線戦術に否定的であった限り、同様に大衆運動に大きな損害を与えた。テールマンは第3回世界大会ではかなり頑強な「攻勢哲学的」主流派であったが、ここイェナでは党の新しい方向を明確に掴んでいた。

クララ・ツェトキンが「攻勢哲学」に強く反対してきたことは、すでに繰返して述べた。その姿勢の故にこそ彼女はもはや幹部会を離れており、ここではシュトゥットガルト代議員として発言した。

「……私が今日主張することは、常々主張してきたことであるが、幹部会は、革命的攻勢理的に対する批判を抑え込むために、やれることはすべてやってきたということであり、そして3月行動の理論に対する容赦ない批判を妨げるために、その上その権力を用いた、否認用した、ということである。」

「革命的攻勢を拒否すること、これが決議のなかに明瞭かつ確然と表現されねばならなかった。なぜならば革命的攻勢理論を非難した第3回世界大会の姿勢は、この大会の原則的、戦術的、戦略的な把握と関連しているからである。……」¹⁹⁾

この討議の結語を述べるに当って、マイアーはしばしば彼女の発言を引用した。そして「我々は、攻勢理論が我が党において提起されたこと、……この攻勢理論が同志たちに作用を

16) 上杉重二郎：1921年夏におけるクララ・ツェトキンとレーニン、北海道大学『教育学部紀要』第30号、1977年、94-95.

17) 同上、149-150.

18) " 252.

19) " 253-254.

及ぼしたこと、そしてまた幹部会がこのような用語を中央理論機関誌においても、日刊の中央機関紙においても採用したことによって、この理論が大衆に影響を及ぼすことに寄与した事実、これらを否認できない」²⁰⁾と確認した。

マイアーは1923年の第8回党大会においては、第3回大会の姿勢がドイツ共産党およびコミンテルンにおけるひより見主義的傾向を強めた、と極左分子が主張したことに触れている。テールマンの先の発言にあったベルリン組織の指導者ルート・フィッシャは1922年5月に、コミンテルン第3回大会と第7回党大会との関連を指摘して、両大会のひより見主義を非難した²¹⁾。ルート・フィッシャはこの党大会においても統一戦線政策を厳しく攻撃して、攻勢理論を擁護した。

「反革命との抗争を怖れるこの態度は——これは1918年から1921年にいたる共産主義の前衛部隊の苦い諸経験に基いているのだが——ドイツ合同共産党に影響を及ぼして、次のような態度をこの党に取らせた。すなわち自ら敢えて一步踏み出そうとしないで、労働組合内の『他の』社会主義諸党が『一しょにやる』ようになるであろう保証をまず得よう、こういう態度であった。」

ルート・フィッシャはさらに続けて、真の統一がいかにして得られるかを説く。

「幻想は次の点に存する、労働組合と諸政党を全体として、闘争の始まる前に獲得できると考えるところに。ドイツ共産党の任務は、闘争のなかで労働組合および諸政党に対して大衆の圧力を強め、その結果彼らがともに進まねばならぬか、あるいは排除されるかに至らしめることであるのに。……共産党はとにかく単独ではいかなる運動も指導し、自立的に進めるべきではなく、我々はせいぜい議会活動を行い、たかだか集会を催すべきなのだ、……こうした主張を白明の事実と（考うべきではない。）……このレヴィ・グループの理論的、実践的姿勢はしかし、彼らとともに進んだ労働者たちによって……拒否された。……」²²⁾

このように左翼急進主義の立場からレヴィをも、また幹部会をも激しく攻撃した彼女が、やがて完全な右翼ひより見主義へ転向したのみならず、共産主義そのものに攻撃を加えるに至ったのは、興味なしとしない。

クララ・ツェトキンやノイマンとともに反対派の代表として、コミンテルン第3回大会に参加したマルツァーンは、「攻撃戦術は今日なお生きている。党の危機は解消していない」²³⁾と不安を示した。

幹部会を代表したマイアーのさきの報告は、11月革命の敗北という経験が小さなスパルタクス団のなかに、いかなる闘争をも避けようという、「特に反暴動主義的な気分」を生み出したことを指摘した。このような気分はその後の党の活動方針にどのように影響したか。まず彼は、カップ暴動の1週間当時の幹部会は大規模な大衆行動に参加するのを拒否したと述べた。彼の判断によると、カップ暴動勃発当日のゼネラル・ストライキに対して共産党が消極的であったのは、「反暴動主義的な気分」によるとされる。

マイアーが「反暴動主義的な気分」を指摘したのは、適切な面もあったが、事実はむしろ、既述のように、ひより見主義的、改良主義的であったのみならず、疑いもなく革命と労働者を

20) 同上, 282.

21) Reisberg, Arnold: An den Quellen der Einheitsfrontpolitik, I, Berlin 1971, 229-230.

22) 7. Parteitag, 264.

23) 同上, 237.

裏切ってきた社会民主党とブルジョア政党の政府のために、共産党は指1本動かすまいとしたからであった。しかし共産党は労働者の運動を精確に捉えてはいなかった。

マイアーは続けて「ロシア＝ポーランド戦争の間、この反暴動主義的な態度に妨げられて、スパルタクス団は重要な、有利な情勢を認識し、正しくこれを利用し尽さなかった」と主張している。この指摘は要するに、ロシア赤軍がワルシャワに迫り、あるいはドイツ国境に近付くかと思われた時点において、共産党が消極的であり、慎重であり過ぎたということであろう。しかし歴史的事実はマイアーの期待に反した。この点から見ても、幹部会が反暴動主義的であったために畏縮したとすることは説得的ではない。むしろ幹部会が事態の発展を正しく掴んでいたからとも言える。けれどもこのこととは離れて、幹部会が11月革命の敗北と反暴動主義を結びつけたのは、これが最初のことである。さらにマイアーは、1920年末から翌年の3月行動に至る間に、党の「反暴動主義」がどうなったかを論じた。

「合同共産党が成立した時に、……これが革命的な党であることを、速かに証明しようというある傾向が存した。その当時スパルタクス団の一部を支配していた反暴動主義的な態度は、前進しつつあり、かつ決断を迫る大衆の圧力の下で、なかんずく独立社会民主党〔の傘下にあった大衆の圧力の下で、〕何か反対物に転化した。」

これは貴重な指摘である。共産党の方針が時に左右に振れる一つのパターンを示している。マイアーの主張は、党活動に実践的に従っていた大会代議員によって充分に理解され得るものであった。これと同時に、独立社会民主党出身の者たちが、レヴィが言及したように、理論的な高さを充分に持っていなかったとすれば、ほかならぬこの低い理論水準がセクト主義や急進主義と結びつき易かったということは、特別の関心を惹く事実である。

マイアーは続けて「我々の陣列のなかに、特別に革命的な手段を過大評価する傾向が、部分的には存在したし、多くの労働者たちは革命というものを直接にゼネラル・ストライキと結びつけて、あるいはそれ以上に武装蜂起と結びつけて考えた」ことを指摘した。そして

「同志 ロザ・ルクセムブルク がすでにスパルタクス団創立大会において……述べた教訓、すなわち革命時代には大衆の行動は、なによりも経済的な諸問題と結びついているという教訓が、再び忘れられてしまった。我が党においては充分な善意と英雄主義とが存したのだが、他方にはまた敵の勢力の過小評価と自分の党の力の過大評価とがあり、ドイツにおける革命運動の持つ諸困難を見誤った」

と、3月行動のみに関わらぬ正当な判断を示した²⁴⁾。

オト・プラスは、指導的幹部が3月行動の間この理論に完全に支配されていたことを指摘し、さらに3月行動のさなかにこの理論攻勢に対する批判が現れたのに、なぜこれを検討しなかったのか、と訊した²⁵⁾。

以上は攻勢理論をめぐる白熱した討議のほんの一部を紹介したのにすぎない。だが、ここから汲み取られることは、ライスベルクが

「……しかし1921年8月の中央委員会会議において、(第3回)世界大会の諸決議は、確かに承認されたが、しかしその意義のすべてが全面的に理解されたとはいえなかった。やっとイエナ党大会においていっそう明晰となり、——ここではなお充分に徹底してはいなかったこ

24) 同上, 217-218.

25) " 265-266.

とを別とすれば——統一戦線政策を今後有効に適用する道が開かれた」²⁶⁾

と判断しているのは、いささか甘いと言うことである。統一戦線をいかに築き上げるか、そしてその上に立った労働者政府をいかに樹立するかという、極めて焦眉の重要問題は、具体的に論ぜられることが、余りにも少なかったのである。

4 ドイツ共産主義労働者党

攻勢理論との関連でドイツ共産主義労働者党の問題を、ごく簡単にまとめておく。まず中央委員会報告によれば、

「共産主義労働者党問題について、(2月22日から24日に至る(中央委員会は反対3票をもって、幹部会の一決議に同意した。この決議によれば、同調的党としてコミンテルンへこの党を加盟させることは誤りとされた。そして執行委員会に対してこの党に反対の態度を取るよう要求した……。」²⁷⁾

ケーネンの報告によれば、彼とプラスは5月始めモスクワに赴き、コミンテルンが短期間のうちにドイツ共産主義労働者党をコミンテルンから除名するようにとの、幹部会の要求をもたらしした。さて、執行委員会はこれらの事実を踏まえて、第7回党大会に送ったその手紙のなかで、ドイツ共産主義労働者党に対する態度を明かにした。

「君たちが知っているように、第3回大会はドイツ共産主義労働者党に、ドイツ合同共産党に結合せよという最後通牒を呈した。そして同党に対して、もし上記の要求に従わない場合には、コミンテルンから脱退したものと見做されると述べた。新聞から判断される限り、同党は上記の要求を満たさないの、コミンテルンから脱退したものと見做され得る。」

続いて手紙は、数ヶ月前コミンテルンがこのドイツの極左党の加盟を許したことは、全く正しいと考えている。それはこの党の革命的分子を我が陣列に加えるために、コミンテルンが可能なことはすべてなした、と全世界に証明できたからであると記す。

「……労働者に対して我々は次のように説明できるに違いない。ほとんどすべての国の無政府主義者の間には二つの潮流があって、その一つはソヴェト政府およびコミンテルンを支持し、他の流派はこれらに反対して半分黒い煽動を行なっている。ドイツ共産主義労働者党幹部は、見受けるところこの第2グループに属する。……我々は……この党の労働者党員に近づき、合同共産党の革命的戦士の陣営に導かねばならぬ。」²⁸⁾

コミンテルンがこのような態度を取ったのは、ドイツ共産主義労働者党が分裂に際して多数の共産党員、革命的労働者を傘下に連れ去った事実を考慮したからである。合同共産党も彼らの復帰を願っていたので、このコミンテルンの態度は本来理解できることであった。

しかしこの極左党のこのような形で存在していることは、共産党にさまざまな問題を投げかけた。そのことはすでに見たごとくである。その最たるものは、コミンテルンが「左翼」急進主義を励ましているという疑念——しばしばそれは真実ともなったが——に、ドイツ共産党員が駆られざるを得なかったことである。したがってこの共産主義労働者党が全くの分散党となり、やがて事実上雲散霧消するに及んで、始めて解決されたのであった。その後における無政府主義者の勢力は、国際的に見ても、著しく減退し、彼らが誠実な革命的労働者大衆をその

26) Reisberg: 前掲 230.

27) 7. Parteitag, 61.

28) 同上, 154-155.

傘下におくことは、ほとんどなくなった。しかしその過程においてコミンテルン執行委員会、またレーニンが、ドイツ党内の混乱を避け得る他の方法が取れなかったかどうか、これはやはり問題として残ることとなる。

さきの執行委員会の手紙では共産主義労働者党は、一も二もなく無政府主義者の党とされた。しかしドイツにおけ認識は必ずしもそうではなかった。そこでヘッケルトはこの党が「混乱と無政府主義の党である」²⁹⁾ ことを、報告のなかで確認した。

5 モスクワの「講和条約」

ドイツ共産主義労働者党の問題とも関わって取上げられたのは、いわゆるモスクワの講和条約である。これは第3回世界大会に際して左右両翼が妥協した産物で、レーニンがその成立に努力したことは、既に前号の『1921年夏におけるクララ・ツェトキンとレーニン』のなかでも示唆しておいた。そこで、ここではこの講和条約が第7回党大会においてどのような観点から討議されたか、を指摘するにとどめる。

世界大会に参加したテールマンは次のように報告した。

「みなさん、私は締結されたいわゆる講和条約に、モスクワでは調印しなかった。なぜなら私は、反対派に属している同志の一部が、世界大会の諸決議を守らないであろうし、モスクワで引かれた極めて広い境界のなかの批判の自由を利用し尽して、党に損害を与えるであろうことを、全く確実に知っていたからであった……。」

「ドイツ代表の態度について言わねばならぬのは、ベルリン在住の本来の幹部会員たる同志たちが、代表団の指導部に定められたことが、誤りであった、ということである。なぜそれが正しくなかったかと言えば、さまざまな管区代表たちの考え方が、モスクワでこれを代表した幹部会員の見解とは全く別のものであったからだ。」³⁰⁾

テールマンのような、誠実で実践的な共産党員にとって、甚だあいまいな講和条約なるものが、たしかにクララ・ツェトキンのような豊かな経験を持つ同志とともに、「左翼」的な党員たちやまた労働者党員大衆を党の本流につなぎとめるという効果はあったにせよ、いささか気に入らないものであったことは、その論調からも窺える。

さてこの講和条約について、ルート・フィッシャはどのように主張したか。彼女は代議員の間に見られた大きな不安をまず指摘した。そしてその不安の由来は、どこにあるか。彼らは「『講和条約』を忠実に満たすという理解できる努力をする、[ところが講和条約履行のために語らるべき]多くのことが語られないままになっている。」ここに不安の由って来たるところがある、と述べた。そのため「原則上の明瞭さが傷けられている」³¹⁾ とも言った。

彼女によれば、3月行動の誤謬はいかに発生したか、どこにその根があるのか、を討議しなければならないのに、大会はこの党の危機を「パウル・レヴィ」事件 というようにとらえて、その背後に原則的な対立があることを隠した。

6 統 一 戦 線

第7回党大会は3月行動の検討を中心課題としたが、それは当然1921年1月の「公開状」

29) 同上, 188.

30) // 250-251.

31) // 262.

への回帰であり、またコミンテルン第3回大会の「大衆に近付け」のスローガンの採択であった。すなわち広汎な労働者大衆を結集して、統一戦線を作ることが、党の新たな課題となった。幹部会はその報告の序言において、「より広汎な労働者の共感と活動的な参加とを獲得することが、すべての行動の前提とならねばならぬ」ことをまず強調した。ついで1920年12月の合同党大会以後、楽観主義が支配的であったと指摘されたが、この意味は、他の場所でも述べられたように、自党の力を過大に評価したということであった。この弱点にも拘らず共産党は無党派の者も含めて広く労働者を動かすことに努め、その統一への意志の表現が1921年1月の公開状であった。そして2月の機関紙においてこの方針の継続が謳歌されたことは、この戦術が目先のものでなかった事実を示していた。

しかしその後、セラティをめぐるイタリア社会党の分裂問題が、ドイツ共産党幹部会内部に深刻な対立をもたらした。さらに国の内外のさまざまな困難のなかで、ヘルジンクの挑発のわなにかかり、3月行動が悲劇的結末を遂げることとなった。この間公開状に見られた統一戦線政策は著しく動揺した。その再建のためには、党内における敵しい相互批判、自己批判からレヴィらの除名、そしてレーニンの側からの大きな支援を必要とした。この経過については、すでに述べてきた。

この第7回大会においても、ルート・フィッシャらはレヴィを批判するとともに、幹部会が議会主義に傾き、もっぱら他の労働者党との協力により掛かって、自立の行動を怖れた³²⁾と述べて、むしろ公開状の方針を非難した。全体として見れば、党大会の基調が統一戦線政策の擁護にあったことは、間違いない。とは言えすべての代議員がこれを無条件で支持したわけではなく、それが第7回党大会における揺り戻しとも言われたのであった。

統一戦線はまず他の労働者組織との統一行動を意味した。幹部会報告は、全ドイツ労働組合同盟と独立社会民主党の諸要求を支持すると宣言していた。大会に提出されたワッサーカンテ、西北およびニーダーザクセン管区の提案にも、「勤労大衆による、たたかいの準備をととのえた統一戦線の組織」³³⁾の必要が強調されている。テールマンの指導するワッサーカンテの党組織はつねに活動的、実践的であることを示してきたが、ここでは独自の決議案を出した。

「……情勢は統一戦線の結成にとって、極めて有利である。……ただ勤労国民の意志を総括するための中心があり、闘争の準備をすることが必要である。……統一戦線の目標は、窮乏に反対し、戦争の負担を勤労大衆に転嫁することに反対することではなければならぬ」³⁴⁾と述べ、以下4項目の具体的な要求を提案した。

党大会決議の第4は、経済闘争、なかんずく税金闘争——これは重要議題の一つであった——にかかわるものだが、そのなかで社会民主主義諸党と労働組合幹部の態度を考慮して、「幹部たちを強制して闘争に向かわせること、そして彼らが統一闘争を引続いて拒否する場合には、勤労大衆自身による統一戦線の急速な結成」³⁵⁾を目差すことが強調されている。これはいわば上からの統一戦線と下からのそれとを、有機的に結合して提起したものだが、ことに下からの統一戦線を「勤労大衆自身による」と規定したことは、共産党の新しい態度を十分に窺わせる。

32) 同上, 264.

33) // 139.

34) // 329.

35) // 421.

すでに8月22日午前の党大会開催に当つて、シュテッカーは「共産主義インタナショナル第3回大会は、すべての共産主義諸政党にとって近い将来において決定的たるべき、戦術上の方針を原則的に与えた。大会はすべての党に『大衆に近付け』のスローガンを示した。そして我が党大会のもっとも重要な課題は、我々を大衆に近付け、勤労大衆のなかの我が党の基盤を深め、拡大すべき道を見出すことにある」³⁶⁾と述べた。

諸報告および各地代表の討議のなかで、特別の関心をよび起すものは、クララ・ツェトキンの発言であった。彼女は一方において国際的反革命統一戦線に対して反対し、他方特にソヴェト・ロシアとの、また英雄的にたたかいつつあるロシアの労働者との革命的連帯を強調して、ことに全世界のプロレタリアートは彼らのお蔭を蒙っている、その故に彼らに対する感謝の念を、我々はドイツ資本家階級とその国家に対する厳しい政治闘争によって表現しなければならないと述べた。すなわちプロレタリアートの国際連帯——それはすべてのマルクス主義者にとっては自明のことであったし、現在においても疑いの余地のない共産主義者の試金石であるが——、労働者階級の国際的統一戦線を主張しつつ、他方において「共産党のしっかりと固くまとまった統一戦線とそれとともにドイツ・プロレタリアートの鞏固な統一戦線」³⁷⁾を要求した。「共産党の統一ある戦線」とは、聞き慣れない表現である。しかしこの言葉によって彼女は、党内がゴタゴタしていて、何がプロレタリアートの統一戦線か、という批判を、このように現したのであった。事実、すでに見て来たように、この問題こそ緊急かつ徹底的に解決すべき問題であることは、何かにつけて第7回党大会において浮び上ってきた。

この大会に対してレヴィらが直接攻撃を加えたばかりでなく、すでは前から党内のレヴィ派閥の機能を果していたエルンスト・ドイミヒら18人が、大会後に党を脱退することによってこれに打撃を与えようとした。このことによって彼らが分裂主義者であることを、自ら証明した。彼らはレヴィの指導の下に「共産主義労働共同体」を創立して、修正主義的な綱領を流布した。しかしこの団体の綱領はそれ以上何ら独自の特徴を持たず、結局レヴィとドイミヒらは残滓独立社会民主党を経て、社会民主党へ戻った³⁸⁾。

7 労働者による生産統制と「税金綱領」

統一戦線を土台として労働者政府を樹立するという政策は、すでにカップ叛乱鎮圧の段階で共産黨員によって論議されたのみならず、1921年春のルール地方労働者の闘争のなかで、極めて短期間ではあるが、萌芽的には実現せられた³⁹⁾。然し乍らこの萌芽がそれ以上のものに成長しなかつたこともあって、その後の共産党の経験、ドイツおよび国際的規模における労働者運動の諸経験の積み重ねにもかかわらず、第7回党大会においては、統一戦線にかんしては繰り返して論議されたのに反して、労働者政府については具体的な議論が甚だ乏しかつた。これについての理論的な詰めは、なお1923年における中部ドイツにおける労働者政府の発展という労働者階級の実践を経なければならなかつた。

とは言え、第7回大会はこの問題を全く等閑に附したわけではない。それはことに労働者による生産統制、およびそれとは若干意義が異なるが、税金政策についての討議ないし綱領の

36) 同上、143.

37) // 258.

38) Reisberg: 前掲 229.

39) 上杉重二郎: 統一戦線と労働者政府 — カップ叛乱の研究, 風間書房 1978を参照せよ。

なかに現れている。それらを簡単にまとめておく。

生産統制はルール労働者の、カップ叛乱およびその鎮圧後における闘争のなかで、強く主張されたが、この要求のよって来たる所は言うまでもなく、労働者階級が自ら生産を掌握し、統制しなければ、資本家階級の支配の下においては、たとえ労働条件の小改良を積み重ねようとも、結局搾取と抑圧のくびきから脱出する手掛りが見出せない、という認識に基いていた。しかし果してブルジョア政府の下で労働者による生産統制が可能かどうかは、たしかに困難な問題である。けれどもドイツ労働者階級の革命的戦後危機期における諸経験に基いて、ドイツ共産党はいまこの第 7 回大会においてこの問題を取り上げた。

このことは資本の外国への逃避と激しいインフレーションのために大資本家に対する通常の課税がほとんど意味をなさなくなつたこととに、関わつていた。そこで共産党は資本家の財産を物そのものの形態において掌握し、国家がこれを押さえることを主張して、資本家政府による人為的インフレーション政策を通じて、資本家の税負担が著しく軽減されることを阻止しようとしたのであつた。

財産を有価物の形で掌握するという主張は、すでに 1918 年—1919 年の革命期に社会民主主義諸政党によって唱えられたところでもあつた。社会民主党はこれをいわゆる「社会化」のスローガンと結びつけ、「社会化」によって社会主義はすでに終つた、あるいは勝利したと主張した。これが全くの欺瞞であつたことは、その後忽ち馬脚を現した。「社会化」、すなわち国有化によって、資本家階級は外見上弱められるようであるが、じつはこの措置によつて国家が強められる。しかもこの国家は、社会民主党政府が旧来のユンカー的ブルジョア的国家権力機構にほとんど全く手を付けなかった結果として、プロイセン的ユンカーの勢力を内部に温存したブルジョア国家にほかならなかつた。

しかし共産党の主張はこれと異なつて、この物の形態における資産家の財産掌握を、労働者の参加による生産統制と密接に結び付けたのであつた。すなわち労働者階級が自らの手で生産を計画し、生産を遂行し、生産物を管理することによって、いわば資本家を裸にして、その上で必要な税金を徴収しようというのである。

したがつてこれはたんに経済上の問題ではなく、まさに政治権力上の問題として提起された。これが労働者階級の団結と統一を土台とした一定の政治的強力、また企業内におけるその政治的な力量を前提としていることはいふまでもなかつた。

もとよりこの労働者の政治的な力の増強は、もちろん資本家の財産を物的な形態において掌握すること、労働者による生産の統制という段階に留まるべきものではなかつた。この闘争は当然労働者大衆の統一的綱領としての労働者政府の樹立を目差すものであつて、すなわち生産統制はそれへの過渡的スローガンとなつていた⁴⁰⁾。

党大会に寄せられたカール・ラーデクの書簡は、この共産党幹部会の提案を、原則的に支持した。

「共産党はただたんに税金による収奪や賃銀を押下げようとする試みに対して、一般的に抗議するだけで満足すべきではない。それだけではなく明確な税金政策を綱領に掲げねばならない。共産主義ではない大衆を動かそうとするならば、彼らに近付くことが肝心だ。彼らはプロレタリアートによる権力獲得を現在に不可能と、あるいは望ましくないとさえ考えているの

40) Reisberg: 222-223 前掲および同書 II, 註 27; 734.

で、これら大衆には具体的な税金政策を示して近付くことが、肝要である。この政策では簡単明瞭に、誰が戦費を負担すべきを示さねばならぬ。」⁴¹⁾

もしこの政策を改良主義だとするならば、我々は共産主義労働者党の立場に落ち込むことになる、と彼は付け加えていた。

この税金綱領に強く反対したのは、クララ・ツェトキンであった。それはこの大会で論ぜられた国家資本主義の問題と関わっている。

「……マルクスは、間接税の代りに直接税をおこうとする努力を、あらゆるブルジョア的な改良主義者や民主主義者の竹馬だ、と規定した*。それは何故かと言えば、直接税の総額もまた究極には、広汎な大衆勤労人民の搾取されている労働によって創り出されるのである。直接税の総額は、この税金を支払う富の所有者によって生産されるものではないからである。私が危険だと見做すのは、あたかも賃銀増額によって税金の圧力に対応できるかのような考えを大衆の間に持ち込むことである。……極めて広汎な大衆を税金によって収奪することと、企業家による、また企業家としての国家による搾取とは、同一物の二つの面である。……国家という企業家と私的な企業家とが、経済上の権力および政治権力をその手中に握っているかぎり、実際は右のようにことなるであろう。」⁴²⁾

説明するまでもないが、クララ・ツェトキンは、共産党が金持に税金をよけい課して、それで労働者の負担が軽くなるなど考えるのは、馬鹿げていると指摘したわけである。

「この（「税金および国家財政」の幹部会決議）草案⁴³⁾に従えば、あたかもインフレーションや貨幣減価に対する闘争か、あるいはまたあたかも生産を高めるための闘争が、それ自体労働者の状態の改善にとって、何らかのことを意味するかのように見える。しかし皆さん、そうではない。これらすべてのこと等々は、プロレタリアートの権力が向上するのに伴って、始めて労働者の状態の改善に効果をもたらすであろう。……ここでは国家資本主義の方向で多くの措置が要求されているが、国家資本主義はそれ自体としては、全くなんらプロレタリア的な要求ではない。……国家資本主義は、プロレタリアートが国家のなかで権力を持たぬ限り、国家奴隷制を意味する。……草案の諸要求には、『労働者と勤め人による統制』とあるが、これは外から糊付けしていつしよにくっつけた要求に過ぎない。……これではヒルファディンクやその徒党の社会化の企てと、全く異ならない。」⁴⁴⁾

* クララ・ツェトキンがマルクスのどの文献を念頭においたかは、明確でない。たとえば1852年12月28日付『ニューヨーク・デイリー・トリビューン』に掲載された「議会——11月26日の投票——ディズレーリの予算」のなかで、彼は議会における論争の中心であった税金政策について、次のように述べている。

「直接税は、もっとも簡単なものであり、同時にもっとも古くからのものであって、土地所有を基礎にした社会状態とともに行われた最初の課税方式である。後に都市が間接税制度を取り上げたが、やがて……間接税制度は社会の要求と二重の衝突をするに至る。……その廃止が必要になり、直接税制度にもどらねばならなくなる。……」(マルクス・エンゲルス：全集，8，463-464.)

同じ新聞の1853年1月7日の号に書いた「内閣の敗北」には、ディズレーリの次の演説の一部が引用されている。

「直接税の不当な重圧を社会の富裕な人々に課し、間接税の不当な重圧を労働者階級に課することによって、……(同上，469.)

しかし何れも彼女の言わんとする所とびったりだ、というわけではない。

41) 7. Parteitag, 179.

42) 同上, 337.

43) // 114-119.

44) // 337-338.

これは確かに改良主義に対する厳しい批判である。彼女は権力の問題をつねに正面に据えている。とは言え労働者階級が権力から遠く離れていた時期において、税金政策のための闘争がすべて国家資本主義を強化するに過ぎないとして、単純に却けることができたかどうか、それはまた別の問題である。

ワッサーカンテ代議員団はその決議案のなかで、企業家および政府による生産サボタージュに注意を促し、「これに対し勤労大衆は、労働者、勤め人、公務員および小農民の機関を通ずる生産統制を勝ち取ってのみ、始めて対抗できる」と強調した。この統制の目的として、次の4項が示されている。

- 「1. 勤労住民の生存の需要を満たし、生活水準を高める。
2. 生産向上のため人力および技術力を利用する。失業者のために労働機会を創り出し、労働能力ある者には、国家により労働を強制する。
3. 企業家のサボタージュを阻止する。
4. 贅沢品の生産を止め、生産を都鄙の勤労住民の大衆の需要に切り換える。(住宅建設、衣料品、靴、家具、什器などの生産。)」

これらは極めて具体的、かつ現実的であって、いずれも資本主義体制内で実現し得るものが掲げられていた。食糧品生産にかんしては、次の点が指摘されている。

「a. 所有者によって耕作されていないすべての土地の耕作を絶対的に強制する。またかかる土地を没収する。これらの土地に対する施肥を強制する。

b. 小農民、小借地農に対して優先的にあらゆる種穀物、飼料、肥料、農具および機械を供給する。

c. 工業生産をソヴェト・ロシア再建のための需要に振り向け、ドイツおよびヨーロッパ経済の建設のために、ロシアの原料品を役立たせるよう、生産を転換する。」⁴⁵⁾

これらも現実的な要求であった。耕作を放棄された土地を国家が差押えるということは、小農民、小借地農、農業労働者および彼らを助ける都市労働者の力が相当に強くなければ、実現されえない。とはいえ、これは一種の土地国有の要求であって、それ自体社会主義的なものではなく、ブルジョア的な要求に過ぎない。

3月行動以前においても、生産統制は労働者の武装および政治的経営委員会の要求と並んで強く要求された。「並んで」というよりは結合してと言った方が正しいが、そのことはこの要求が労働者政府の実現と直接結びつけられ得る段階でなされたことを意味する。それが第7回党大会においては、極めて強く税金政策と結び付けられたことが、特徴的であった。

さてハンノヴァのシュミットも、シュテッカーの説明した幹部会の税金政策に強い批判を行なって、この決議案は多数の賛成を得られまいと断定した。「……もし我々が税金草案を採択するならば、我々は資本主義国家の存在や競争能力には何の関心も持たぬという共産主義者の考えから遠ざかる。もし我々が提案に従って国家の今後における存在の可能性を目差そうとするならば、我々は企業家たちにいつその搾取の可能性を与えるのみならず、また国家に対してもそのような可能性を与えることとなろう。我々はカップ暴動の際の忠誠なる反対派を想い出そう。……」シュミットは、カップ暴動鎮圧時に幹部会が提起した労働者政府に対する忠誠なる反対派」という案は、ただ資本家国家を強化しただけの誤った政策だ、ということ

45) 同上, 332-333.

を前提として、それと現に提起されている税金政策とを対比している。そしてこの税金政策は、なるほど労働者階級の圧力によって資本家政府を強制してやらせているものだが、結局の所この政府と国家の手を通じてこの政策が遂行されるので、結果としては資本家国家の権力を強めることになる、というのが彼の結論であった。さらに彼は税負担の転嫁について

「金価格の20パーセントを掌握することさえも、——共産党は社会民主党や独立社会民主党の20パーセントに代って、50パーセントを提案しているが——議会を通ずる方法では片付けえないという認識が、[私見の]前提となっている。すなわちプロレタリアートはこの税金を[ブルジョアジーの肩に]転嫁するためには「生産の統制を実現すべくたたかわねばならぬ。この事実を認識することが、税負担の転嫁の前提である」⁴⁶⁾と述べた。それのみにとどまらず、シュミットはこの要求が、帝制時代の王侯の財産を没収することや、戦時利得の差押えと結合さるべきことを主張した。

この段階において共産党員の間に、国家の本質に対する認識が異なっていたことはないが、彼がシュテッカーとの相違を強調したのは、国家資本主義にかんする認識であった。これについては前に触れたように、クララ・ツェトキンもドイツにおける国家資本主義が、すでに社会主義の建設に向かっているソヴェト・ロシアにおけるそれとは、全く異なった性質を持つ、あるいは違った役割を果す、と指摘していた⁴⁷⁾。シュミットも次のように述べている。

「もし我々が国家資本主義を生産統制の基礎にしようとするならば、我々の原則を放棄することになる。……シュテッカーは、生産に対する国家の統制は、生産統制を(労働者が)手中にする次の段階的目標だと言っているが、これはしかし根本的に倒錯した主張だ。……このスローガンは、ヒルファディンクと彼の社会化計画に行きつくであろう。幹部会の税金草案は……完全に変更されねばならぬ。それは国家資本主義にかんするすべての思想を、抜け出さねばならない。……そうしてのみ我々は、金価格の20ないし30パーセントを掌握するという社会民主党員の宣伝を、労働者を欺くものだと言って、暴露できるであろう。」⁴⁸⁾

ベルリン組織に属するローゼンベルクは、もし我々が労働者を集めて、「資本家の企業にドイツ国家が参加するのを促進するために、ストライキに入る」かどうかと質ねたとき、果して彼らはストライキを打つか、そう信ずる者は誰もいないと思う、とこれまた草案を非難した。彼の議論は一種のトリックを含むけれども、広い代議員の見解を反映していた⁴⁹⁾。

結局のところ幹部会草案は事実上否決されて、修正案が採択された。その税金にかんする部分は、次のとおりである。

「……それ故にブルジョアジーは……さまざまな税金の負担を徴集し、配分するに当って、ブルジョア国家のあらゆる権力手段を用いて、税負担をプロレタリアートに課そうと決意している。」

「直接税はまず有産者に課せられ、したがって勤労者には直接に当たらない。そして間接税は広汎な大衆の生活水準を直接に押し下げるので、労働者階級が闘うべき税金である。このようにブルジョア俗流経済学は税を区分するが、この区分は、税金をめぐる権力闘争における勤労大衆の明快な戦線を抹殺し、粉碎するのに役立つ。」

46) 同上, 335.

47) " 338.

48) " 335.

49) " 345.

「実際にはいわゆる直接税もまた、勤労者に転嫁される。……」

「直接税と間接税を区別し、また金価格を掌握するということは、労働組合や社会民主党員にとっては、税金をめぐる真の権力闘争を回避するための手段に過ぎない……。』⁵⁰⁾

しかし勿論共産党は、資産に対する税金を拒否しない。そしてあらゆる間接税の完全な廃止を要求し、また所得税、財産税を累進的に高めること、10万マルク以上の財産の相続については、大巾の税を課すること、かつ旧王侯の財産を差押えることなどを、要求した。

さらに資本家国家が存続するであろうとの前提の下に、「生産と価格を都市および農村における労働者、勤めの人ならびに公務員の経営委員会によって、また小農委員会によって統制すること」⁵¹⁾を、共産党は要求した。ここで委員会、レーテによる統制と述べられていることは、この生産統制機構が将来の労働者政府の政治＝経済機構となる方向を示唆している。

労働者政府についてはここではこれ以上立ち入らない。しかしこれは共産党がプロレタリアート独裁に至る過渡的な政府として、その後も追究したテーマであり、かつ追求した目標でもあった。たとえば党幹部会が1921年12月8日に傘下の組織に宛てた回状には、「政府問題」の1項があり、共産党の労働者政府への入閣問題が論ぜられている。

「……同時に共産党は労働者階級に、積極的な政治スローガンを与えねばならぬ。統一戦線に対する強い要求は、政治的に表現すれば、社会主義的労働者政府ということになる。かかる政府は〔ワイマル〕連合政府に対立する。……ブルジョアジーに対抗する君たちの政府を戦いとう。こうしたやり方で共産党はいたる所で、集会においても、企業においても、また新聞においても、権力問題、すなわち政府の問題を提起しなければならない。」

「共産党は労働者たちにこう言わねばならぬ、党はあらゆる議会内の、また議会外の手段を用いて、社会主義的労働者政府の実現を促進する用意がある。またこのような政府に入る用意もある、もしこの政府が資本家階級との闘争において労働者階級の利益と要求を代表し、有価物を掌握し、カップの犯罪人どもを追求し、革命的労働者を獄舎から解放するなどのことを、自ら保証するならば。……かくして社会民主党と独立社会民主党は、ブルジョア諸党と連合政府を樹立するか、あるいはこれを支持するか、もしくは社会主義的労働者政府を創るか、このような問題の前に立たされるのである。ライプツィヒとテューリンゲンの我が同志たちは、このような戦術を支持することを、すでに明瞭に表明していた。しかし政府問題はただに議会内の問題、あるいは組織の首脳に関わる問題であるのみではないのだから、我が党はいまや労働者政府のスローガンを広汎な大衆に投げかけ、そしてこれを大衆の要求としなければならない。……。』⁵²⁾

なお「労働者政府」のその後の継続、発展は極めて重要な問題ではあるが、本論文で設定した時期の枠を越えるので、当面アルノルト・ライスベルク教授の「1922年における労働者政府のスローガンについて」⁵³⁾の参照を望むこととする。

50) 同上、417.

51) // 419.

52) Dokumente und Materialien zur Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung [以下 DM-GDA と示す], VII/1, Berlin 1966, 資料 214, 631-632.

53) Reisberg, A.: Zur Lösung der Arbeiterregierung im Jahre 1922, Beiträge zur Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung, 6/1967, 1024-1046.

8 決議および役員選挙

さて、大会は31の決議を採択したが、その第2の決議『都市および農村の勤労者に向けた宣言』は、もつとも包括的なものである。そこに掲げられた12の具体的な要求は、全ドイツ労働組合同盟の10要求⁵⁴⁾と対応する項目も含み、これが「すでに数百万人の要求である」ことを確認している。すなわち広汎な全人民的な統一戦線の土台ともなるべき諸要求を含んでいた。

すなわち賃銀、傷病兵年金、生活扶助金の引上げ。「短時間労働者の賃銀減額分を3分の2まで企業家が補償すること。」失業者の生活状態の改善。10万マルクを越える遺産に対する重税。戦前の王侯、戦争を指導した将軍および政治家の財産差押え。少額を除き、国債の利子支払の中止。バイエルン、東プロセンおよび中部ドイツにおける非常事態令の即時廃止。オルゲシュ、鉄甲団などブルジョアジーの非合法戦闘集団を直ちに解散し、武装解除すること。労働者、勤め人、公務員、農村労働者および小農民の自衛組織の結成。ソヴェト・ロシアとヨーロッパおよびドイツの経済再建のための、相互の経済協力⁵⁵⁾。

最後に大会で選ばれた幹部会員は、得票数の順序で並べると、エルンスト・マイアー、ピーク、ペットヒヤ、ヘッケルト、エパァライン、ヘルンレ、ワルヒヤ、フリースラント、タールハイマー、ベルタ・ブラウンタール、クララ・ツェトキン、レムメレ、ロジ・ヴォルフシュタイン、フェリクス・シュミットとなる⁵⁶⁾。

これまで活躍してきたヴィルヘルム・ケネンとシュテッカーとは、選出されなかった。彼らの得票は、最下位当選者より20票以上下廻っていた⁵⁷⁾。彼らの落選は、ライスベルクの判断によれば、一方では確かにマスローら左翼の代議員に嫌われたことに帰せられるが、他方では彼らが第3回世界大会後、3月行動における右翼反対派に対して規律問題として組織的な措置を取ったことに、責任を取らされたためだとされる⁵⁸⁾。この点について当時ヘッケルトも、ケネンたちが党内の対立のなかで動揺して、毅然たる態度をとり続けなかった、と言っていた⁵⁹⁾。

54) DMGDA, VII/I, 資料 186, 438-440.

55) 7. Parteitag, 412-413.

56) 同上, 413.

57) // 406.

58) Reisberg: An den Quellen der Einheitsfrontpolitik, I, 227.

59) 同上, 734-735.